

有 価 証 券 報 告 書

第92期

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日



株式会社 日 阪 製 作 所

E01643

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第92期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 竹下 好和
【本店の所在の場所】	大阪市北区曽根崎二丁目12番7号
【電話番号】	大阪 06（6363）0006（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 波多野 浩史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曽根崎二丁目12番7号
【電話番号】	大阪 06（6363）0007
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 波多野 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋一丁目19番8号） 株式会社日阪製作所名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	25,023	26,891	30,939	32,511	28,437
経常利益 (百万円)	1,374	1,963	2,337	2,573	1,765
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,191	1,927	1,596	2,080	1,212
包括利益 (百万円)	1,824	3,361	1,228	1,176	3,434
純資産 (百万円)	48,254	51,014	51,691	50,831	53,335
総資産 (百万円)	55,616	60,275	63,041	60,566	65,200
1株当たり純資産額 (円)	1,616.24	1,708.71	1,731.40	1,804.13	1,893.12
1株当たり当期純利益 (円)	73.42	64.56	53.48	73.39	43.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.8	84.6	82.0	83.7	81.6
自己資本利益率 (%)	4.6	3.9	3.1	4.1	2.3
株価収益率 (倍)	12.45	16.03	17.13	10.06	19.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△499	2,961	2,011	2,018	3,933
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	690	505	△1,400	△3,035	△563
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△766	△599	△604	△2,168	△803
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,457	14,338	14,568	11,344	13,922
従業員数 (名)	663	691	749	906	925

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第91期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第90期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

5. 当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	23, 306	25, 102	28, 334	28, 820	24, 685
経常利益 (百万円)	1, 372	1, 879	2, 174	2, 464	1, 401
当期純利益 (百万円)	2, 172	1, 846	1, 496	1, 726	935
資本金 (百万円)	4, 150	4, 150	4, 150	4, 150	4, 150
発行済株式総数 (株)	32, 732, 800	32, 732, 800	32, 732, 800	32, 732, 800	32, 732, 800
純資産 (百万円)	48, 504	50, 948	51, 323	50, 255	52, 116
総資産 (百万円)	55, 387	59, 841	62, 014	58, 395	61, 573
1 株当たり純資産額 (円)	1, 624. 64	1, 706. 51	1, 719. 06	1, 788. 16	1, 854. 40
1 株当たり配当額 (円)	20. 00	20. 00	20. 00	20. 00	30. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(10. 00)	(10. 00)	(10. 00)	(10. 00)	(15. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	72. 78	61. 83	50. 14	60. 90	33. 30
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87. 6	85. 1	82. 8	86. 1	84. 6
自己資本利益率 (%)	4. 5	3. 7	2. 9	3. 4	1. 8
株価収益率 (倍)	12. 56	16. 74	18. 27	12. 12	25. 49
配当性向 (%)	27. 48	32. 35	39. 89	32. 84	90. 09
従業員数 (名)	514	541	574	620	639
株主総利回り (%)	113. 5	130. 6	118. 6	99. 4	116. 5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114. 7)	(132. 9)	(126. 2)	(114. 2)	(162. 3)
最高株価 (円)	985	1, 266	1, 253	1, 045	968
最低株価 (円)	734	886	726	620	670

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2 月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 第91期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第90期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
6. 当事業年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年 3 月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年 3 月30日公表分)を適用しております。

2 【沿革】

1942年 5 月	東京都に三石工業株式会社を創立、各種鋳造品の加工、工作機械の修理業を開始
1946年11月	溶接を主体としたステンレス製品の製造販売を開始
1947年 4 月	株式会社櫻製作所に商号変更
1948年10月	大阪市東淀川区に本店を移転
1951年 8 月	株式会社日阪製作所に商号変更、染色機械を開発
1953年12月	プレート式熱交換器を開発
1954年 2 月	堀上工場（旧淀川工場）を新設
1958年 7 月	ボールバルブを開発
1959年 3 月	東京都中央区に東京事務所（現東京支店）を開設
1962年 3 月	鴻池工場（現鴻池事業所）を新設
1965年 1 月	東大阪市鴻池に本店を移転
1969年11月	鴻池工場に大型プレス機を導入
1970年12月	大阪市東区（現大阪市中央区）に本店を移転
1971年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1973年 3 月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1975年 3 月	食品機械（レトルト調理殺菌装置）を開発
1985年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1987年 9 月	東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定
1998年 9 月	品質マネジメントシステム（ISO9001）認証を取得
2003年10月	名古屋証券取引所上場取り止め
2004年 4 月	鴻池事業所のマスタープランを開始
2004年10月	マレーシアにHISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. を設立
2006年 4 月	3事業本部体制（熱交換器・生活産業機器・バルブ）に移行
2006年 8 月	中国・上海に日阪(上海)商貿有限公司を設立
2007年10月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. がタイにHISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD. を設立
2007年12月	環境マネジメントシステム（ISO14001）認証を取得
2008年 3 月	鴻池事業所のマスタープランが完了、製造拠点を鴻池事業所に集約、淀川工場の操業終了
2009年 4 月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. がシンガポールにHISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD. を設立
2009年 8 月	中国・常熟に日阪(常熟)機械科技有限公司（現日阪(中国)機械科技有限公司）を設立
2009年10月	マイクロゼロ株式会社を子会社化
2010年10月	日阪(中国)機械科技有限公司がプレート式熱交換器の製造工場を新設
2012年 3 月	サウジアラビア・ダンマンにHISAKA MIDDLE EAST CO., LTD. を設立
2013年 7 月	日阪(中国)機械科技有限公司が染色仕上機器の製造工場を新設
2013年10月	韓国・ソウルにHISAKA KOREA CO., LTD. を設立
2014年 3 月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. がプレート式熱交換器の製造工場を新設
2014年 4 月	名古屋市中区に名古屋支店を開設
2014年11月	日阪(中国)機械科技有限公司が日阪(上海)商貿有限公司を吸収合併
2015年 1 月	日阪(中国)機械科技有限公司が中川工程顧問(上海)有限公司を子会社化
2015年 5 月	大阪市北区に本店を移転
2015年 9 月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. がインドネシアにPT. HISAKA WORKS INDONESIAを設立
2015年10月	福岡市博多区に九州支店、北九州市小倉北区に北九州支店を開設
2016年 6 月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. が大型プレス機を導入、プレート式熱交換器の一貫製造体制構築
2016年11月	旭工業株式会社を子会社化
2017年 4 月	生活産業機器事業本部をプロセスエンジニアリング事業本部に名称変更
2019年 4 月	札幌市白石区に北海道営業所、千葉県市原市に千葉営業所を開設
	小松川化工機株式会社を子会社化
2019年11月	青梅事業所を新設
2020年 4 月	広島県尾道市に尾道営業所を開設
2021年 6 月	監査等委員会設置会社に移行

3【事業の内容】

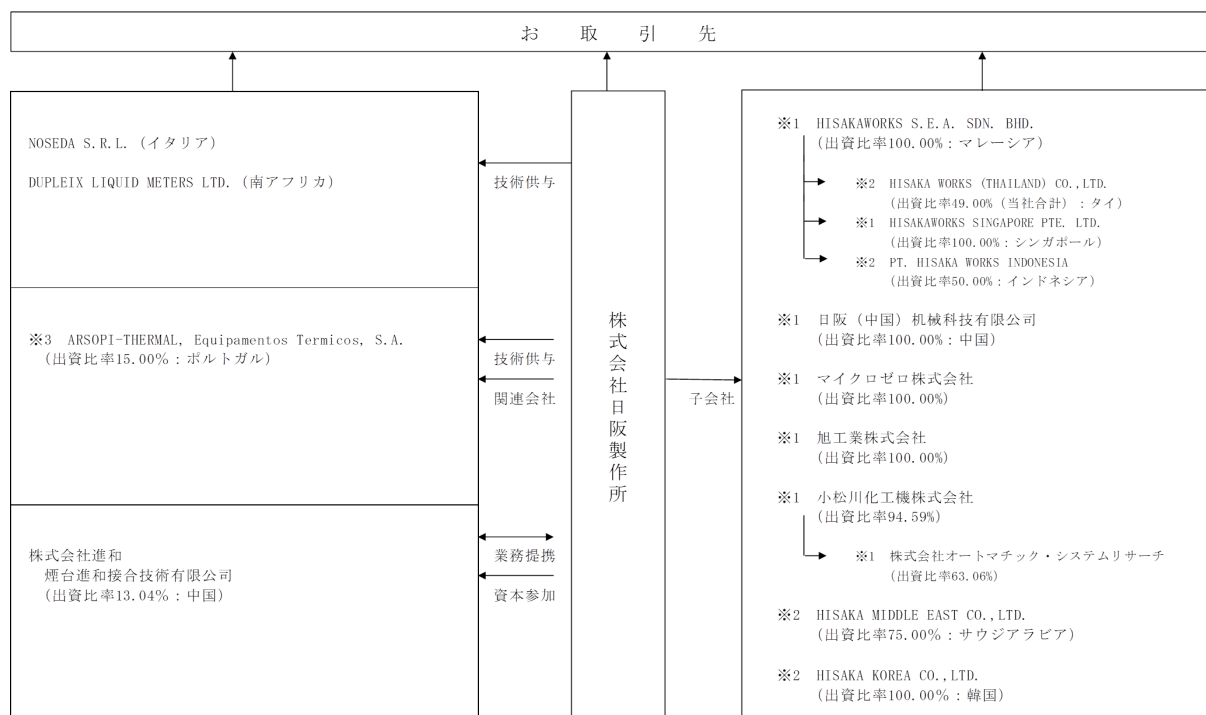
当社グループは、プレート式熱交換器(PHE)、ブレイジングプレート式熱交換器(BHE)、レトルト調理殺菌装置、無菌米飯製造プラント、サニタリーバルブ、全自動連続殺菌冷却装置、食品・化学機械装置、医療用滅菌装置、バイオ・医薬機器装置、電子計測機器、高温高压染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ等の製造販売及びエンジニアリング事業を主な事業としております。

セグメント毎の主な製品は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」セグメントに含めておりました子会社事業を、事業内容に応じて「熱交換器事業」、「プロセスエンジニアリング事業」、「バルブ事業」の主要セグメントに振り分けを行い、主要セグメント以外を「その他」とする区分に変更しております。

セグメント区分		製品内容
熱交換器事業		プレート式熱交換器（化学・造船・食品・空調・発電設備用・超大型集中冷却システム用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型PHE、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、その他熱回収装置、ブレイジングプレート式熱交換器（冷凍機用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、吸収式冷温水器用大型BHE、スチーム専用BHE、全溶接型プレート式熱交換器等
プロセスエンジニアリング事業	食品機器	レトルト調理殺菌装置、短時間調理殺菌装置、連続濃縮浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用FAシステム、無菌米飯製造プラント、プレート式・チューブ式液体連続殺菌装置、スピンジェクション式・インジェクション式液体連続殺菌装置、食品専用PHE、各種エキス用抽出・濃縮・殺菌・乾燥プラント、液体・乳業向けサニタリーバルブ、導電率センサー、プラント施工、全自動連続殺菌冷却装置、食品・化学機械装置、電子計測機器等
	医薬機器	医療用滅菌装置、抽出・調合・グローバル濃縮・滅菌・乾燥装置、医薬用ピュアスチーム発生装置、調剤設備、バイオハザード用滅菌装置、医薬向けサニタリーバルブ、導電率センサー、バイオ・医薬機器装置、電子計測機器等
	染色仕上機器	高温高压液流染色機、高温高压糸染・乾燥装置、常圧液流染色機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、多目的（風合出し）特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、オゾン漂白加工機、真空加压含浸装置、高温湿熱（形態安定）処理装置、超臨界技術利用装置、その他省力化FA染色工場設備等
バルブ事業		ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高压用メタルタッチ、ジャケット型、タンク底型、ポケットレス型、エフレス型、バンブー型、デュアックス型（摺動しない）、超低温用、耐スラリー用、切り出し用等）、ダイヤフラムバルブ、シールドバルブ等

当社グループの事業システムの概要は次のとおりであります。



※1 連結子会社
 ※2 非連結子会社
 ※3 関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) マイクロゼロ株式会社	東京都立川市	99 百万円	プロセスエンジニアリング事業	100.00	プロセスエンジニアリング事業に関して協働している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
旭工業株式会社	東京都青梅市	10 百万円	プロセスエンジニアリング事業	100.00	プロセスエンジニアリング事業に関して協働している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 債務保証あり。
小松川化工機株式会社	東京都千代田区	100 百万円	プロセスエンジニアリング事業	94.59	プロセスエンジニアリング事業に関して協働している。 役員の兼任あり。
株式会社 オートマチック・システムリサーチ	東京都千代田区	27 百万円	プロセスエンジニアリング事業	63.06 (63.06)	プロセスエンジニアリング事業に関して協働している。
HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. (注) 2	マレーシア、 セランゴール州	65,000 千MYR	熱交換器事業	100.00	熱交換器事業に関して協働している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	50 千SGD	熱交換器事業	100.00 (100.00)	熱交換器事業に関して協働している。 債務保証あり。
日阪(中国)機械科技有限公司 (注) 2	中国、 江蘇省常熟市	1,100 百万円	熱交換器事業 プロセスエンジニアリング事業 バルブ事業	100.00	熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業、バルブ事業に関して協働している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 債務保証あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
熱交換器事業	322
プロセスエンジニアリング事業	398
パルプ事業	99
報告セグメント計	819
その他	-
全社（共通）	106
合計	925

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。
 3. 当連結会計年度より、従来「その他」セグメントに含めておりました子会社事業を、事業内容に応じて「熱交換器事業」、「プロセスエンジニアリング事業」、「パルプ事業」の主要セグメントに振り分けを行い、主要セグメント以外を「その他」とする区分に変更しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
639	39.3	14.8	6,507,250

セグメントの名称	従業員数（人）
熱交換器事業	242
プロセスエンジニアリング事業	230
パルプ事業	94
報告セグメント計	566
その他	-
全社（共通）	73
合計	639

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。また、関係会社への出向者は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日阪製作所労働組合と称し、2021年3月31日現在の組合員数は561人であります。

上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、3年毎に中期経営計画を策定し事業戦略を推進しております。

①新中期経営計画「G-20」

i. 10年後（2029年度）ビジョン（2019年度策定）

「流体の熱と圧力の制御技術をより高く・より広く・より深く追及し、
社会課題の解決に貢献できる社員集団を実現する」
連結売上高：500億円 連結営業利益：50億円（10.0%）

- コア技術を、より高く、より広く、より深く追求し様々な社会課題の解決に貢献する社員集団が実現できている。
- CSR活動を通したコーポレートガバナンス体制のより一層の強化が図れている。
- 競争力・収益力の向上を図り、長期的な企業価値の増大に向けた企業経営の仕組みが構築できている。

ii. 新中期経営計画「G-20」の概要

2020年4月に開始した新中期経営計画（2020年度～2022年度）の名称は、「G-17」に引き続き「Growth」「Global」「Governance」「Goal」の頭文字を取り「G-20」といたしました。

「G-20」は「G-17」で築いた事業基盤を礎に「結果を出すための仕組みづくり」の期間として「激しく変化する世界と社会課題」に対する施策を実行してまいります。日阪グループが一体となり、より確実に迅速な事業運営が可能となるよう、変化に対応できる組織体制の構築やコーポレートガバナンス体制のより一層の強化を図り、次のゴールを目指してまいります。

新中期経営計画「G-20」の概要は次の通りであります。

a. 「G-20」中期ビジョン

中期ビジョン

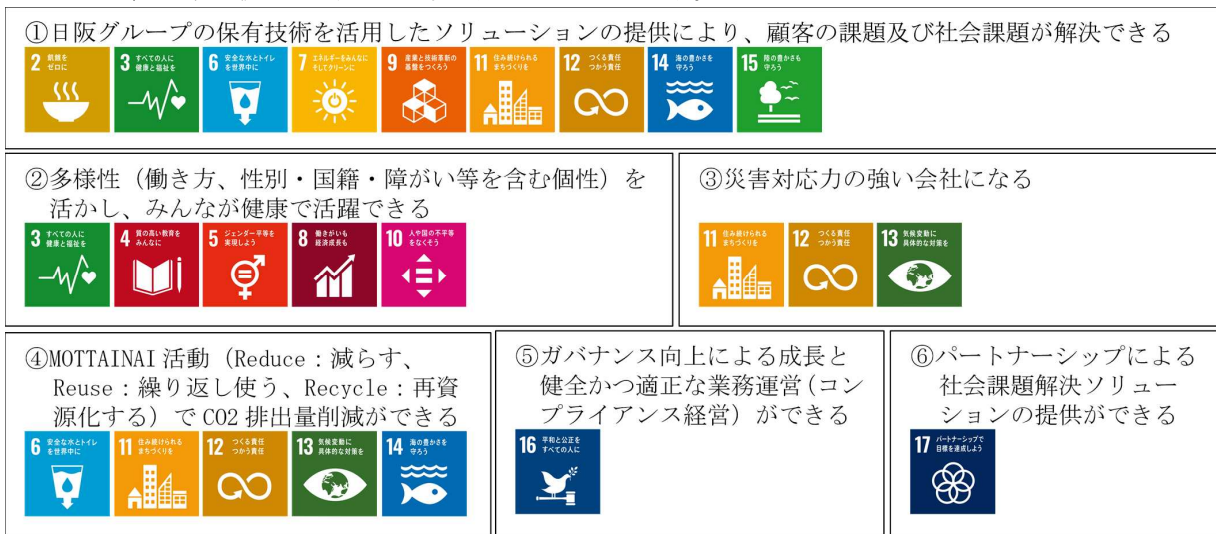
一人ひとりの挑戦で、事業の発展と共に活力のある社員集団を実現する

スローガン

新たな取り組みで新たな価値を創造し、圧倒的な存在感No. 1企業を全員で実現しよう！

b. CSR-SDGsビジョン

中期経営計画の遂行にあたりSDGsを取り入れた企業経営により、日阪グループが持つ総合力で社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



c. 連結業績目標

（単位：百万円）

	「G－１７」 2020年 ３月期 実績	「G－２０」				増減率
		2021年 ３月期 実績	2022年３月期		2023年 ３月期	
			当初計画	修正計画		
受注高	31,952	28,165	34,000	31,500	35,000	9.5％
売上高	32,511	28,437	33,000	31,000	34,000	4.6％
営業利益	2,274	1,409	2,300	1,700	2,720	19.6％
営業利益率	7.0％	5.0％	7.0％	5.5％	8.0％	＋1.0pt
経常利益	2,573	1,765	2,500	1,900	2,920	13.5％
親会社株主に帰属する当期純利益	2,080	1,212	1,700	1,320	2,000	△3.9％
ＲＯＥ	4.1％	2.3％	3.3％	2.5％	3.8％	△0.3pt

※増減率は「G-17」2020年3月期と「G-20」2023年3月期の比較です。

※2022年3月期の計画につきましては新型コロナウイルスの影響により修正しております。

d. 事業セグメント別の経営戦略

i. 熱交換器事業

きっと・もっと・ずっと一熱で未来を創造するThe Thermal Solution Companyを掲げ、熱に関する社会課題を解決できる業界No. 1企業を目指す。

- ・顧客の熱に関する課題を解決する「熱ソリューション」の提供を推進
- ・前期中期経営計画で実施したセグメントマトリクス組織の深化とセグメント間の連携強化
- ・SDGsの考え方に基づく新製品・技術・サービスの開発
- ・日本、マレーシア、中国におけるグローバルモノづくり活動の推進
- ・東アジア、ASEAN、オセアニア、MENA（Middle East & North Africa）でのシェア拡大

ii. プロセスエンジニアリング事業

世の中で求められているもの、新しい価値となるものを第一に考え、顧客の期待を超えるNo. 1の製品とNo. 1のサービスを提供する。

- ・時代に合わせたニーズを汲み取る新たな事業の開発
- ・顧客企業の省人・省力・高品質生産ニーズに応える製品・システムの提供
- ・中国子会社における生産体制強化
- ・国内子会社との連携による食品・医薬機器に関する事業強化
- ・生駒事業所（2023年度開設予定）での生産体制構築に向けた準備活動

iii. バルブ事業

様々な業界にNo. 1 品質・性能のボールバルブを提供し、お客様の事業活動を通じて健全な社会づくりに貢献する。

- ・主要販売先である化学業界への受注を拡大するとともに重点市場への営業を強化
- ・用途限定弁の販売強化によるシェア拡大
- ・社会課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献できる製品の販売
- ・中国及びタイを中心としたASEAN地域への販売強化
- ・さらなる売上拡大を目的とする鴻池事業所での生産体制再構築に向けた準備活動

②資本政策の基本的な方針

当社の資本政策につきましては、株主の皆様へ継続的及び安定的な利益還元に努め、強固な財務基盤を確保するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、戦略的投資をバランス良く考慮することを基本方針といたします。

当社は、連結株主資本利益率（ROE）を株主価値向上にかかわる重要な指標として捉えております。中長期的な視点に立ち、効率的な資本政策を実行し資本コストを上回るROEを目指すことで、株主価値向上に努めてまいります。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆様に対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様に対する適正な利益の還元を利益配分の基本方針としています。具体的には、内部留保とのバランスを考慮しつつ、連結純資産及び連結業績の状況を勘案し、連結純資産配当率（DOE）1.5%以上を目途に継続的・安定的な配当に努めます。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、自己株式取得につきましては、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向及び財務状況等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経済状況について

当社グループは日本、アジア、欧米など多くの国々で事業展開をしており、世界経済や各国の景気変動及び為替変動などにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②原材料・資材価格の変動について

当社グループの主な原材料であるステンレスやチタン材などの原材料・資材価格の下落は、製品価格の下落圧力や、当社グループ棚卸資産の評価額への影響により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また原材料・資材価格の高騰は、在庫状況如何では、製造原価が上昇することにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③為替相場の変動について

当社グループの外貨建ての取引に関しては、原則として契約締結と同時に為替予約によるヘッジを行い、契約後の為替変動リスクを極力回避しておりますが、契約条件の変更などによる影響や、引き合い段階での外国企業との価格競争上で不利となる可能性があり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④退職給付債務について

当社グループの退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しており、割引率の低下や年金資産の時価下落は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤減損会計の影響について

当社グループが保有しております固定資産及び有価証券に関して、収益性や価格が著しく低下し減損処理が必要となった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥M&A及び事業提携に係るリスクについて

当社グループは、各事業分野において、新技術や新製品の開発及び競争力強化のためM&Aを実施することがあります。当社グループでは、企業買収や事業提携を行う際、事前にリスクを把握・回避するために、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、買収後に予期しない債務が発覚する可能性や、事業環境及び競合状況の変化等により当社グループの事業計画に支障をきたす可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦製造物責任について

当社グループはその事業及びその製品のために、品質管理規定を制定し品質向上に努めておりますが、万が一予期せぬ不具合や事故が発生した場合は、製造物・品質責任の責めを負うことになる可能性があり、この費用が保険等でカバーできない場合は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧訴訟その他の法的手続について

当社グループは、事業を遂行する上で、取引先や第三者から訴訟等が提起される又は規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。これらにより、当社グループに対して巨額かつ予想困難な損害賠償の請求がなされた場合又は事業遂行上の制限が加えられた場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨公的規制及び政治情勢について

当社グループの事業活動は、事業を行う各国の政治や多様な規制の影響を受けております。このような規制には、投資、貿易、競争、知的財産権、税、為替、環境、リサイクル、食品衛生、労働安全、生産技術上の制約等に関する規制を含んでおり、政治情勢や規制に関する重大な変更は、当社グループの事業活動を制限する若しくはコストを増加させるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩環境問題

当社グループは、環境基本法、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法等の環境法令を遵守するとともに、環境問題に配慮する姿勢を明確にするため「環境方針」「環境宣言」「行動指針」を策定しております。これらにより「顧客・市場・株主・購買先・協力社・地域社会」から「安心」「安全」「信頼」を受ける会社として成長して行きたいと考えております。当社グループでは、有害物質が社外に流出しないよう万全の対策をとっておりますが、万一流出した場合には、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出あるいは生産停止等の事態が発生する可能性があります。

また、将来環境に対する規制が一層厳しくなり、現行法令の改正又は新たな立法による規制などにより、有害物質を処理するための設備投資等に多額の費用が発生することも考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪自然災害・戦争・テロ・事故等について

当社グループの拠点において、地震・水害等の自然災害、感染症の流行、戦争、テロ等の各種災害が発生した場合は、甚大な被害を被る可能性があります。また、当社グループに直接損害がなくとも、電力・ガス等の供給網の混乱や、サプライチェーンの寸断などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大局面において、人の安全と健康の確保を最優先とした上で事業継続を図る観点から、当社グループの国内外の拠点・各関係会社に対して感染拡大防止のための対策、感染者発生時の対応等の周知徹底を図り、新型コロナウイルスに対する必要な対応体制を整備しております。

しかしながら、当社グループの中には、関係会社や取引先の所在する国・地域における活動規制や顧客の生産活動の低下等によって一定の影響を受けている拠点・関係会社もあります。

現時点においては、この感染拡大に収束の見込みは立っておらず、今後の事態の展開によっては、当社グループ全体の事業活動や財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは環境変化や当社グループへの影響を見極めながら、必要な対応策を迅速かつ柔軟に講じてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症の拡大により社会・経済活動が停滞したため、当連結会計年度における世界経済及び国内経済は厳しい状況で推移しました。中国経済の持ち直しや各国の政策により、回復の兆しがあるものの、感染再拡大の影響から、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社グループの事業領域においても、医薬機器などの一部の業界で需要が拡大したものの、多くの業界で設備投資の抑制に伴う計画案件の規模縮小、延期及び中止が発生するなど、弱含みで推移しました。

当社グループにおきましては、2020年4月に開始した新中期経営計画「G-20」の方針に基づき、コロナ後の社会像も見据えた「新たな価値の創造」に向け、オンラインツールを活用した非対面営業の強化など「新たな取り組み」で各種経営施策を進めています。

このような環境の中、当連結会計年度における当社グループの受注高は、多くの事業分野で景気悪化の影響を受けたことにより、前年度に比べ11.9%減少し28,165百万円となりました。売上高は受注の低迷や大口案件の減少などにより、前年度に比べ12.5%減少し28,437百万円となりました。

利益面では、経費削減に努めましたが、売上が減少したことに加え鴻池事業所の大規模修繕費用を計上したことなどにより、営業利益は前年度に比べ38.0%減少し1,409百万円となり、経常利益は前年度に比べ31.4%減少し1,765百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に特別利益として負ののれん発生益を計上していたことなどにより、前年度に比べ41.7%減少し1,212百万円となりました。

なお、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用しています。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。また、当連結会計年度より、報告セグメントを変更いたしました。従来「その他事業」に含めていた子会社事業を事業内容に応じて「熱交換器事業」、「プロセスエンジニアリング事業」、「バルブ事業」の3つの主要セグメントに振り分けています。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。（以下の前年度比については、前年度の数値を変更後の新セグメントに組み替えて表示しています。）

『熱交換器事業』

熱交換器事業は様々な産業で不可欠となる、流体の加熱・冷却を行うプレート式熱交換器などを製造・販売する事業です。

受注高は、前年度に比べ15.9%減少し10,405百万円となりました。船舶の新造案件が大きく減少したことに加え、電力や産業機械関連向けが低調となったことなどにより減少となりました。

売上高は、前年度に比べ6.2%減少し11,298百万円となりました。化学や医薬品向けを中心にメンテナンス需要が好調に推移しましたが、電力や産業機械関連向けが低調となったことなどにより減収となりました。

セグメント利益は、前年度に比べ13.1%減少し771百万円となりました。

『プロセスエンジニアリング事業』

プロセスエンジニアリング事業は、レトルト食品などの調理殺菌装置、医薬品の滅菌装置や培養装置及び繊維製品の染色仕上機器などを製造・販売する事業です。

受注高は、前年度に比べ11.2%減少し13,307百万円となりました。新型コロナウイルスワクチンなどの培養プラントをはじめとする医薬機器が好調に推移しましたが、食品機器及び染色仕上機器の引き合いが大きく落ち込み、減少となりました。

売上高は、前年度に比べ17.9%減少し13,100百万円となりました。医薬機器でプラント案件などがありましたが、食品機器において大型案件の反動減があったほか、国内の染色仕上機器が低調となったことにより、減収となりました。

セグメント利益は、前年度に比べ51.9%減少し469百万円となりました。

『バルブ事業』

バルブ事業は、様々な流体の制御に使われるボールバルブなどを製造・販売する事業です。

受注高は、前年度に比べ3.7%減少し4,358百万円となりました。化学業界向けなどの大口案件を受注しましたが、鉄鋼業界をはじめとした様々な業界における設備投資減速の影響により、減少しました。

売上高は、前年度に比べ11.0%減少し3,945百万円となりました。化学業界や鉄鋼業界などの需要停滞を背景に、短納期対応の小品案件が減少し、減収となりました。

セグメント利益は、前年度に比べ49.6%減少し237百万円となりました。

『セグメント別業績』

(単位：百万円／(％) 前年度比増減率)

	熱交換器事業	プロセスエンジニアリング事業	バルブ事業	その他
受注高	10,405 (△15.9%)	13,307 (△11.2%)	4,358 (△3.7%)	93 (19.8%)
売上高	11,298 (△6.2%)	13,100 (△17.9%)	3,945 (△11.0%)	93 (19.8%)
セグメント損益	771 (△13.1%)	469 (△51.9%)	237 (△49.6%)	66 (54.6%)

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、固定資産の取得による支出1,358百万円や仕入債務の減少1,075百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益の計上1,750百万円や売上債権の減少1,219百万円等の増加要因があったことにより、前連結会計年度末の11,344百万円から2,578百万円増加し、当連結会計年度末では13,922百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は3,933百万円(前年同期比194.9%)となりました。

これは、仕入債務の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少が上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は563百万円(前年同期比18.6%)となりました。

これは、投資有価証券の売却による収入があったものの、固定資産の取得による支出が上回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は803百万円(前年同期比37.1%)となりました。

これは主に、配当金の支払によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年比（％）
熱交換器事業	8,336	89.64
プロセスエンジニアリング事業	11,459	88.27
バルブ事業	3,085	93.21
報告セグメント計	22,881	89.40
その他	31	80.16
合計	22,913	89.39

（注）1. 上記金額は、総製造費用に基づいております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、従来「その他」セグメントに含めておりました子会社事業を、事業内容に応じて「熱交換器事業」、「プロセスエンジニアリング事業」、「バルブ事業」の主要セグメントに振り分けを行い、主要セグメント以外を「その他」とする区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年比（％）	受注残高（百万円）	前年比（％）
熱交換器事業	10,405	84.13	3,130	77.81
プロセスエンジニアリング事業	13,307	88.83	9,497	123.16
バルブ事業	4,358	96.33	1,463	139.33
報告セグメント計	28,071	88.07	14,090	110.22
その他	93	119.80	—	—
合計	28,165	88.15	14,090	110.22

（注）1. 上記金額は、販売価額で表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、従来「その他」セグメントに含めておりました子会社事業を、事業内容に応じて「熱交換器事業」、「プロセスエンジニアリング事業」、「バルブ事業」の主要セグメントに振り分けを行い、主要セグメント以外を「その他」とする区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年比（％）
熱交換器事業	11,298	93.82
プロセスエンジニアリング事業	13,100	82.10
バルブ事業	3,945	88.98
報告セグメント計	28,344	87.39
その他	93	119.80
合計	28,437	87.47

（注）1. 上記金額は、販売価額で表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

4. 当連結会計年度より、従来「その他」セグメントに含めておりました子会社事業を、事業内容に応じて「熱交換器事業」、「プロセスエンジニアリング事業」、「バルブ事業」の主要セグメントに振り分けを行い、主要セグメント以外を「その他」とする区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日現在）において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末の資産は65,200百万円となり、前連結会計年度末60,566百万円から4,633百万円の増加となりました。

流動資産は32,597百万円となり、前連結会計年度末30,139百万円から2,458百万円の増加となりました。主な内訳は、現金及び預金15,115百万円、売上債権9,537百万円及び棚卸資産7,658百万円であります。主な増加要因は、現金及び預金3,438百万円や棚卸資産1,485百万円であります。

固定資産は32,603百万円となり、前連結会計年度末30,427百万円から2,175百万円の増加となりました。主な内訳は、建物及び構築物6,362百万円、土地5,770百万円及び投資有価証券13,637百万円であります。主な増加要因は、投資有価証券2,710百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は11,865百万円となり、前連結会計年度末9,735百万円から2,130百万円の増加となりました。

流動負債は9,306百万円となり、前連結会計年度末8,070百万円から1,236百万円の増加となりました。主な内訳は、仕入債務4,212百万円であります。主な増加要因は、未払法人税等192百万円であります。

固定負債は2,558百万円となり、前連結会計年度末1,664百万円から893百万円の増加となりました。主な内訳は、繰延税金負債2,342百万円であります。主な増加要因は、繰延税金負債902百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は53,335百万円となり、前連結会計年度末50,831百万円から2,503百万円の増加となりました。主な内訳は、資本金4,150百万円、資本剰余金8,820百万円、利益剰余金38,231百万円及びその他有価証券評価差額金5,863百万円であります。主な増加要因は、その他有価証券評価差額金1,842百万円であります。

(受注高)

当連結会計年度における受注高は、前年度から11.9%減少の28,165百万円となりました。

当年度は、多くの事業分野で景気悪化の影響を受けたことから、前年度を下回る結果となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年度から12.5%減少の28,437百万円となりました。

当年度は、受注の低迷や大口案件の減少などがあったことから、前年度を下回る結果となりました。

(利益)

当連結会計年度における営業利益は、経費削減に努めましたが、売上が減少したことに加え鴻池事業所の大規模修繕費用を計上したことなどにより、38.0%減少し1,409百万円となり、経常利益は前年度に比べ31.4%減少し1,765百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に特別利益として負ののれん発生益を計上していたことなどにより、前年度に比べ41.7%減少し1,212百万円となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済活動の停滞により、今後の経済情勢の予測は大変難しい状況にあります。当社グループにおきましては、感染拡大防止を最優先に取り組み、事業への影響を最小限に抑えるべく必要な対応を講じてまいります。

また、当社グループは2020年度より中期経営計画「G-20」をスタートしております。「新たな取り組みで新たな価値の創造」を骨子に、激しく変化する世界と社会課題へ迅速に対応し、圧倒的な存在感No.1企業を実現してまいります。

(経営戦略の現状と見通し)

当社グループが推進する経営戦略は、第2「事業の状況」の1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、経営戦略に掲げる中期経営計画「G-20」における最終年度（2023年3月期）の連結業績目標に対する現状と今後の見通しは次のとおりであります。

	「G－17」 2020年 3月期 実績	「G－20」				増減率
		2021年 3月期 実績	2022年3月期		2023年 3月期	
			当初計画	修正計画		
受注高	31,952	28,165	34,000	31,500	35,000	9.5%
売上高	32,511	28,437	33,000	31,000	34,000	4.6%
営業利益	2,274	1,409	2,300	1,700	2,720	19.6%
営業利益率	7.0%	5.0%	7.0%	5.5%	8.0%	+1.0pt
経常利益	2,573	1,765	2,500	1,900	2,920	13.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,080	1,212	1,700	1,320	2,000	△3.9%
ROE	4.1%	2.3%	3.3%	2.5%	3.8%	△0.3pt

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析の内、キャッシュ・フローの状況に関しましては、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

今後の資本の財源及び資金の流動性に関しましては、製造業である当社グループにとって重要な設備投資、研究開発投資には多額の資金が必要となり、その資本の財源は、当社グループの自己資金で賄うことを基本としております。現在保有する資金に関しては、設備の刷新、事業の拡大、海外進出、M&A等の課題に対し、適宜検討して資金の適切な運用を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響次第では手元資金の流動性が低下する可能性もあることから、自己資金や金融機関からの借入等も視野に入れ、十分な手元資金の確保と投資のバランスに努めてまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りを要するものは可能な範囲で入手した情報に基づき会計処理を行っております。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり、重要な会計上の見積りに与えた影響はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約の主なものは、次のとおりであります。

提携先	国名	内容	契約発効日	期限	対価
DUPLEIX LIQUID METERS LTD.	南アフリカ	ボールバルブに関する技術供与、情報の相互交換と製造販売	1987年 10月22日	2021年 10月12日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額
NOSEDA S. R. L.	イタリア	染色機の情報の相互交換と製造販売	1999年 12月16日	2021年 12月15日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額
株式会社進和及び 煙台進和接合技術有限公司	日本 中国	ブレージングプレート式熱交換器の製造技術の供与	2012年 3月12日	2022年 3月12日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額
ARSOPI-THERMAL, Equipamentos Termicos, S. A.	ポルトガル	プレート式熱交換器の情報提供と製造販売	2012年 1月1日	2022年 12月31日	先方販売高に一定比率を乗じた額

5 【研究開発活動】

当社グループは技術3原則を定め、「熱、エネルギー、染色仕上、食品、バルブ、医薬、環境」の開拓者として、ユーザーのニーズに適合した製品を開発し、業界に貢献すべく研究開発活動を展開しております。鴻池事業所には、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業、バルブ事業それぞれに研究開発部門を設け、ユーザー・大学・公共研究機関などと技術交流を行い、研究開発の成果を上げております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は82百万円であります。

新商品開発及び新規事業の構築を目的とした未来事業推進部より生じた費用を研究開発費としております。

なお、セグメント情報においては、全社費用として計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,424百万円であります。

その主なものは、熱交換器事業におけるソフトウェア、プロセスエンジニアリング事業・バルブ事業における機械設備、生駒事業所の造成工事であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鴻池事業所 (大阪府東大阪市)	熱交換器事業 プロセスエンジニアリング事業 バルブ事業 その他 全社(共通)	生産設備、 厚生施設等	4,945	1,027	1,140 (30,187) [1,252]	849	7,963	507
青梅事業所 (東京都青梅市)	プロセスエンジニアリング事業 全社(共通)	賃貸資産 その他設備	832	15	607 (8,605)	1	1,457	—
東京支店 (東京都中央区)	熱交換器事業 プロセスエンジニアリング事業 バルブ事業 全社(共通)	その他設備	7	—	—	3	11	49
名古屋支店 (名古屋市中区)	熱交換器事業 プロセスエンジニアリング事業 バルブ事業	その他設備	0	2	—	0	2	4
九州支店 (福岡市博多区)	プロセスエンジニアリング事業	その他設備	0	0	—	0	1	2
北九州支店 (北九州市小倉北区)	熱交換器事業 バルブ事業	その他設備	0	0	—	0	1	3
北海道営業所 (札幌市白石区)	熱交換器事業 プロセスエンジニアリング事業	その他設備	0	—	—	1	1	1
千葉営業所 (千葉県市原市)	バルブ事業	その他設備	4	4	—	1	10	5
尾道営業所 (広島県尾道市)	熱交換器事業	その他設備	1	2	—	1	5	1
本社 (大阪市北区)	熱交換器事業 バルブ事業 全社(共通)	その他設備	32	0	—	23	56	67
生駒 (奈良県生駒市)	全社(共通)	全社共通設備 等	—	—	2,175 (52,164)	553	2,728	—

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定等の合計であります。なお、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定を除き上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については、[]で外書で表示しております。

3. 青梅事業所において賃貸資産として表示しております建物及び構築物、土地の一部等は、連結子会社であるマイクロゼロ㈱、旭工業㈱に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
マイクロゼロ 株式会社	本社 (東京都立川市)	プロセスエンジ ニアリング事業 全社(共通)	全社共通設備 等	—	0	—	6	6	15
	青梅工場 (東京都青梅市)	プロセスエンジ ニアリング事業	生産設備等	—	0	—	1	1	18
旭工業 株式会社	本社 (東京都青梅市)	プロセスエンジ ニアリング事業 全社(共通)	生産設備等	—	36	—	14	51	23
小松川化工機 株式会社他1社	本社 (東京都千代田 区)	プロセスエンジ ニアリング事業 その他	全社共通設備 賃貸資産等	38	—	959 (308)	7	1,005	31
	三郷事業所 (埼玉県三郷市)	プロセスエンジ ニアリング事業 全社(共通)	生産設備 賃貸資産等	5	12	195 (7,621)	22	235	39
	香取事業所 (千葉県成田市)	プロセスエンジ ニアリング事業	生産設備等	34	33	31 (15,511)	0	100	28

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェアの合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 土地の面積は、共有持分がある場合は持分相当面積を算出して記載しております。
3. 小松川化工機株式会社他1社の建物及び構築物、土地等には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。
4. 小松川化工機株式会社の三郷事業所において賃貸資産として表示しております建物及び構築物、土地の一部は、連結子会社である㈱オートマチック・システムリサーチに賃貸しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD. 他1社	(マレーシア、 セランゴール州)	熱交換器事業 全社(共通)	生産設備等	401	504	660 (10,880)	10	1,577	65
日阪(中国)機械 科技有限公司	(中国、 江蘇省常熟市)	熱交換器事業 プロセスエンジ ニアリング事業 バルブ事業 全社(共通)	生産設備等	54	1	— [20,551]	1	57	67

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については、[]で外書で表示しております。
3. 日阪(中国)機械科技有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであり、土地使用権の帳簿価額は77百万円であります。
4. 日阪(中国)機械科技有限公司につきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	生駒事業所 (奈良県生駒市)	プロセスエ ンジニアリ ング事業等	生産設備等	10,000	2,678	自己資金	2020.10	2023.9

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却・売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月25日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	32,732,800	32,732,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
2001年7月27日	△390,000	32,732,800	—	4,150	—	5,432

（注）上記の減少は利益による自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	26	27	142	83	2	2,923	3,203	－
所有株式数 （単元）	－	87,773	3,533	85,757	38,760	4	111,285	327,112	21,600
所有株式数の 割合（％）	－	26.8	1.1	26.2	11.9	0.0	34.0	100.0	－

（注）1. 自己株式4,628,687株は、「個人その他」に46,286単元、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を20単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,051,500	7.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,651,700	5.87
日鉄ステンレス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,400,000	4.98
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	960,770	3.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	912,640	3.24
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11-14	910,802	3.24
株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2-33	642,000	2.28
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	612,640	2.17
日阪製作所協力業者持株会	大阪市北区曽根崎2丁目12-7	595,886	2.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	593,710	2.11
計	—	10,331,648	36.76

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)」は、表示単位未満を切り下げて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,628,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,082,600	280,826	—
単元未満株式	普通株式 21,600	—	—
発行済株式総数	32,732,800	—	—
総株主の議決権	—	280,826	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日阪製作所	大阪市北区曾根崎2丁目12-7	4,628,600	—	4,628,600	14.14
計	—	4,628,600	—	4,628,600	14.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	261	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日 (2021年6月25日) までの単元未満株式の買取り請求による取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の 総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の 総額（百万円）
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,628,687	—	4,628,687	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日（2021年6月25日）までの単元未満株式の買取り請求による取得自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の資本政策につきましては、株主の皆様へ継続的及び安定的な利益還元に努め、強固な財務基盤を確保するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、戦略的投資をバランス良く考慮することを基本方針といたします。

当社は、連結株主資本利益率（ROE）を株主価値向上にかかわる重要な指標として捉えております。中長期的な視点に立ち、効率的な資本政策を実行し資本コストを上回るROEを目指すことで、株主価値向上に努めてまいります。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆様に対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様に対する適正な利益の還元を利益配分の基本方針としています。具体的には、内部留保とのバランスを考慮しつつ、連結純資産及び連結業績の状況を勘案し、連結純資産配当率（DOE）1.5%以上を目途に継続的・安定的な配当に努めます。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、自己株式取得につきましては、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向及び財務状況等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処してまいります。

以上の方針に従い、当期の期末配当につきましては、1株当たり15円といたしました。なお、年間配当は、1株当たり30円となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2020年11月13日 取締役会決議	421	15
2021年5月14日 取締役会決議	421	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「株主の権利」「株主の平等性」「コーポレート・ガバナンスにおけるステークホルダーとの関係」「情報開示と透明性」「取締役会等の役割」の5つの基本的な機能にあることを十分に認識し、企業価値のより一層の向上を目指すことと、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定体制と数あるステークホルダーの中で株主の皆様比重を置く「公正な経営システム」を構築・維持することを最重要施策として位置付けております。

そのため、更なるコンプライアンス経営の徹底、内部統制システムの充実とコーポレート・ガバナンス体制の構築を推進しております。

②企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議により、取締役会の迅速な意思決定を実現するとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を一層強化することで、更なるコーポレート・ガバナンスの強化並びに持続的な企業価値の拡大を図るため、監査等委員会設置会社に移行しております。

有価証券報告書提出日2021年6月25日現在の取締役は10名で構成され、監査等委員でない取締役は7名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。

取締役会は、代表取締役社長社長執行役員の竹下好和が議長を務めており、その他取締役の井上哲也、太田光治、飯塚正志、船越俊之、社外取締役の水元公二、角野佑子及び監査等委員である取締役の中道貢、社外取締役の仲井晃、藤田典之の10名で構成しております。取締役会は2ヵ月に1回以上開催し、その間で重要な決議事項が発生した場合は必要に応じて、臨時取締役会を開催し、臨機応変に対応しております。また、その他重要事項や戦略的意思決定などは、社内取締役が出席する毎月1回以上開催の常務会や社内取締役及び執行役員が出席する毎月1回開催の経営企画会議で詳細な報告及び慎重な審議を行っております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役の中道貢が議長を務めており、その他監査等委員である社外取締役の仲井晃、藤田典之の3名で構成しております。監査等委員会は3ヵ月に1回以上開催し、その間で重要な決議事項が発生した場合は必要に応じて、臨時監査等委員会を開催し、臨機応変に対応しております。また常勤の監査等委員は経営企画会議その他重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。また、子会社の重要会議資料の検閲や会計監査人、内部監査室と密接な連携をとりつつ、効率的な監査を行っております。

当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、下記の役付執行役員制度を導入しております。

- 役付執行役員は、取締役会が決議した経営方針に基づいて業務執行権限を委譲され、取締役会の監督のもと、業務執行を行う。
- 役付執行役員の選解任や担当職務は、取締役会決議により行う。
- 取締役は、役付執行役員を兼務することができる。

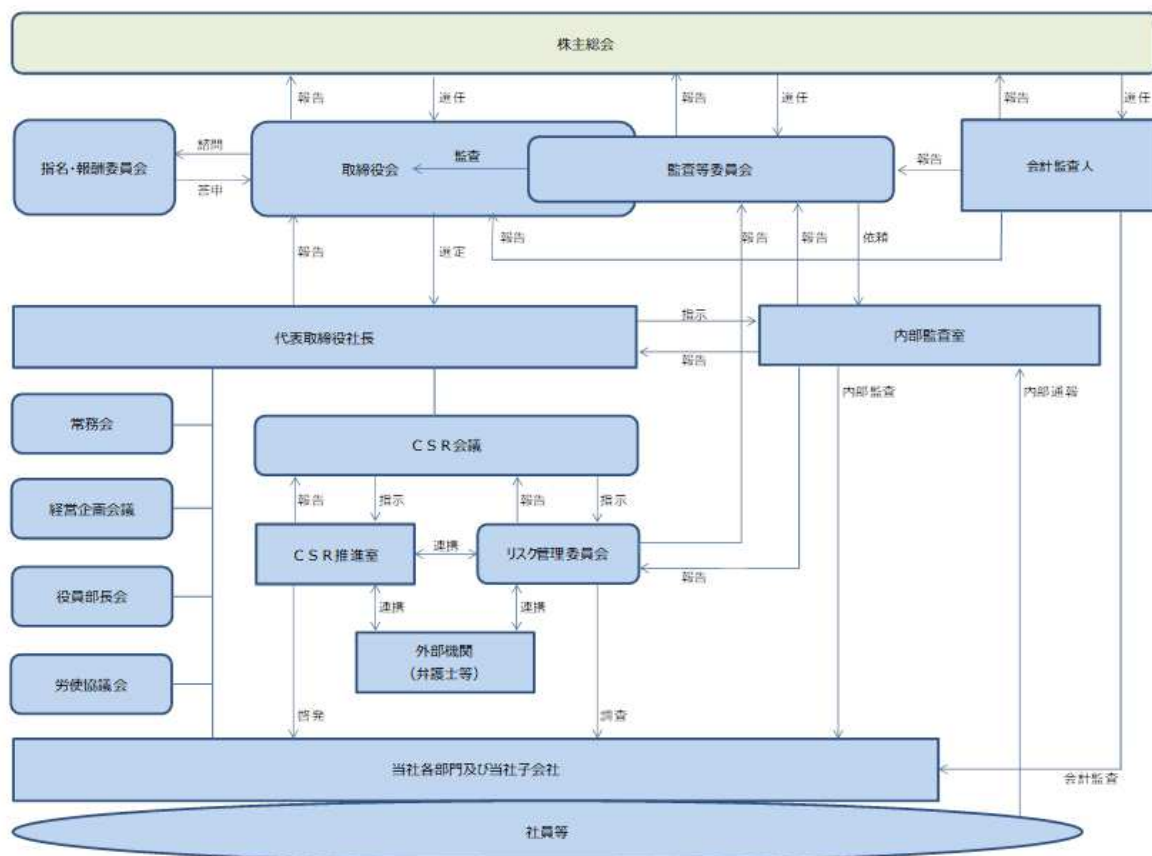
当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、主に取締役の構成に関する事項、取締役等の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行っております。指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。指名・報酬委員会は、代表取締役社長社長執行役員の竹下好和が委員長を務めており、その他独立社外取締役である水元公二、角野佑子の3名で構成しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社の規模や業態からみて、適正な業務執行、迅速且つ的確な意思決定、監査の実効性いずれの観点においても、十分なコーポレート・ガバナンスが機能すると判断しているためです。

- ・有価証券報告書提出日現在における、当社の企業統治の体制図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備し、且つ、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、環境整備を行っております。

1. 定義・目的

(1) ここに「内部統制」とは、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性の確保、③法令・定款等の遵守、④資産の保全の目的を実現するための、統制環境・リスク評価と分析・統制手段・情報の伝達・監視活動・ITの活用を構成要素として、当社において定め、且つ、当社の社員等（「社員等」には、当社及び当子会社の正社員、取締役（監査等委員を含む）、執行役員等の役員、契約社員、限定社員、派遣社員等を含む。）によって履践されるべき、当社の全ての業務に組み込まれたプロセス及びプロセスを包含する体制全体の総称とする。

(2) 本基本方針は、以下の内部統制の体制整備によりコンプライアンス経営を実現出来るガバナンス体制の構築、CSR (Corporate Social Responsibility) 経営を実現することを目的とする。

2. 当社及び当子会社の取締役その他の社員等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

(1) 経営理念『五原則』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる諸規定を社員等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

(2) 行動規範の徹底を図るため、リスク管理委員会を設け、コンプライアンス違反を含むリスク全般を横断的に統括する。リスク管理委員会は定期的にコンプライアンスに関わるアセスメントを実施し、継続的な対策を推進すると共に、これらの活動を定期的にCSR会議及び監査等委員会に報告する。また、CSR推進室は社員等へのコンプライアンスに関する啓発を企画立案する。

(3) 取締役及び本部長職は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

(4) 内部監査部門は、コンプライアンスの状況について適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(5) 法令等疑義のある行為等についての正規の直接情報提供・収集手段として社内通報制度（ホットライン）を設置・運営し、同時に公益通報者保護を図るものとする。

- (6) 子会社を含むグループ全体の経営管理を行うため、関係会社管理規程を整備し、グループでのコンプライアンス上重要な事項は当社の取締役会等で報告・決議する。
3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 法令及び社内規程に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、一括して単に「文書」という）に記録し、保存する。取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。
- (2) 前項の対象文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録、経営企画会議議事録、役員部長会議事録、その他代表取締役社長の特命により設置した会議体の議事録・協議書、取締役を最終決裁者とする稟議書、会計帳簿・計算書類・出入金等会計伝票・税務申告書、重要な契約書、官公庁・証券取引所等の公的機関に提出した書類の写し、並びに株券等の売買届出書とする。
4. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理委員会を設け、リスク全般を横断的に統括する。
- (2) リスク管理委員会は、定期的なアセスメントを実施し、当社が持続的に事業を営む上でのリスクを事前に把握し、継続的な対策を取る。また、これらの活動を定期的にCSR会議及び監査等委員会に報告する。
- (3) 内部監査部門は、リスク管理の状況について適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (4) 当社の事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、事業継続計画（BCP）を整備する。
- (5) 関係会社管理規程に従い、子会社のリスク管理体制を整備する。
- (6) 内部統制を含むCSRに関する社員等への研修・啓発を適時行う。
5. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 以下の経営管理体制により取締役の職務の執行の効率化を図る。
- (1) 職務権限・意思決定ルールの方策
- (2) 社内取締役を構成員とする常務会及び経営企画会議の設置
- (3) 取締役会による年度事業（経営）計画・中期事業（経営）計画（以下、一括して単に「計画」という）の方策、方策した計画に基づく各事業部門の業績目標と予算案の方策（承認は取締役会）、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施、各事業部門からの定例報告のレビュー及び改善策の実施
- (4) 取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化を目的とした取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を過半数として構成される「指名・報酬委員会」の設置
6. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の取締役等はその職務の執行状況について子会社を担当する当社の取締役を通じ経営企画会議等で定期的に報告を行う。また、担当する当社の取締役は子会社の取締役等からの報告事項について適宜意見を述べる等、子会社の職務執行について監督する。
7. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項及びその者の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該補助者に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会から要請がある際には、会計に精通した人材の配置を配慮する。
- (2) 当該者の人事異動・人事評価・懲戒等は、全て事前に監査等委員会の承認を要するものとする。
8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び社員等が当社の監査等委員会に報告するための体制
- i) 監査等委員会に報告すべき事項は、監査等委員出席の会議（取締役会・経営企画会議等）を除き、月次の経営状況として重要な事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、社内通報制度による通報状況・内容、その他CSRマネジメント規則に定める諸事項とし、その他の事項の定例報告が必要な場合には監査等委員会の要請として取締役会で協議の上決定する。
- ii) 社員等は、上司への報告・相談、社内通報の正規のルート以外でも、監査等委員会に適宜直接報告を行うことができるものとする。
- (2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等またはこれらの者から報告を受けた者においては、
- (1)の体制により監査等委員会への報告を行う。
- (3) (2)の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 報告をした者は社員等からいかなる不利益をも受けない権利を有するものとし、社員等は報告をした者に対して通報したことを理由としていかなる不利益をも課してはならない。

(4) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要な専門家への調査、鑑定その他事務委託費及び旅費等の監査費用は効率性、適切性に留意し請求される。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に対して、必要に応じて弁護士・公認会計士等への監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその環境整備

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とする。

反社会的勢力排除に向け、警察当局、企業防衛協議会等の関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施する。

④株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤取締役の定数

当社は、取締役の定数として下記の旨を定款に定めております。

- ・当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、10名以内とする。
- ・当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。

⑥取締役の選任方法

当社は、取締役の選任方法として下記の旨を定款に定めております。

- ・取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ・取締役の選任の決議は、累積投票によらないものとする。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員である取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員である取締役のいずれも1百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、取締役会決議することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

⑨自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、取締役会決議することにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑩取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役、会計参与、執行役員及び管理職従業員などであり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合及び犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った場合には填補の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	竹下 好和	1957年11月4日生	1981年3月 当社入社 2012年3月 生活産業機器事業本部（現：プロセスエンジニアリング事業本部）製造部部長 2014年3月 生活産業機器事業本部本部長 2014年6月 取締役生活産業機器事業本部本部長 2015年10月 取締役生活産業機器事業本部本部長兼九州支店管掌 2016年4月 常務取締役財務・経営戦略担当 2017年4月 代表取締役社長 2020年6月 代表取締役社長社長執行役員（現任）	(注) 3	15,300
取締役 専務執行役員 C S R・海外営業・海外事業担当	井上 哲也	1959年2月16日生	1982年3月 当社入社 2014年4月 日阪（中国）機械科技有限公司総経理 2015年3月 経営戦略部部長（海外担当） 2015年6月 取締役営業担当 2015年8月 日阪（中国）機械科技有限公司董事長（現任） 2017年4月 取締役営業・プロセスエンジニアリング事業本部担当兼東京支店管掌兼C S R推進室室長 2018年4月 常務取締役C S R・営業・海外事業・プロセスエンジニアリング事業本部担当兼東京支店管掌 2018年6月 常務取締役C S R・営業・海外事業担当兼東京支店管掌 2020年4月 専務取締役C S R・営業・海外事業担当兼東京支店管掌 2020年6月 取締役専務執行役員C S R・営業・海外事業担当兼東京支店管掌 2021年4月 取締役専務執行役員C S R・海外営業・海外事業担当（現任）	(注) 3	10,400
取締役 常務執行役員 技術開発担当兼鴻池事業所所長	太田 光治	1958年5月11日生	1982年3月 当社入社 2012年3月 バルブ事業本部設計開発部部長 2014年3月 バルブ事業本部本部長 2015年10月 バルブ事業本部本部長兼北九州支店管掌 2016年4月 執行役員バルブ事業本部本部長兼技術部部長兼北九州支店管掌 2016年6月 取締役バルブ事業本部本部長兼技術部部長兼北九州支店管掌 2018年4月 取締役バルブ事業本部・技術部担当兼情報システム部部長 2019年4月 常務取締役技術・バルブ事業本部担当兼鴻池事業所所長兼情報システム部部長 2019年6月 常務取締役技術担当兼鴻池事業所所長兼情報システム部部長 2020年4月 常務取締役技術開発本部担当兼鴻池事業所所長 2020年6月 取締役常務執行役員技術開発担当兼鴻池事業所所長（現任）	(注) 3	9,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営企画担当	飯塚 正志	1958年2月6日生	1981年4月 野村證券株式会社入社 2011年4月 当社入社 2013年3月 経営戦略室室長 2015年3月 経営戦略部部長 2016年4月 執行役員経営戦略部部長 2017年4月 執行役員経営企画本部部長兼経営戦略部部長 2017年6月 取締役経営企画本部部長兼経営戦略部部長 2018年4月 取締役経営企画本部部長兼経営戦略部部長兼未来事業推進部部長 2019年4月 常務取締役経営企画本部部長 2020年4月 常務取締役経営企画本部担当 2020年6月 取締役常務執行役員経営企画担当 (現任)	(注) 3	5,600
取締役 常務執行役員 人事総務担当兼東京支店管掌	船越 俊之	1958年9月15日生	1981年3月 当社入社 2009年3月 熱交換器事業本部製造部部長 2013年3月 経営管理部部長 2014年3月 経営管理部部長兼人間部部長 2014年6月 取締役経営管理部部長兼人間部部長 2015年3月 取締役熱交換器事業本部部長 2016年4月 取締役熱交換器事業本部部長兼東京支店管掌 2017年4月 取締役事業所所長 2018年4月 取締役事業所所長兼社長特命事項担当 2019年4月 取締役人事・熱交換器事業本部担当 2020年4月 常務取締役人事総務本部・熱交換器事業本部担当 2020年6月 取締役常務執行役員人事総務担当 2021年4月 取締役常務執行役員人事総務担当兼東京支店管掌 (現任)	(注) 3	12,600
取締役	水元 公二	1954年11月3日生	1978年4月 日新製鋼株式会社(現:日鉄日新製鋼株式会社)入社 2001年6月 同社経営企画部長 2005年4月 同社執行役員販売統括部長 2007年4月 同社執行役員人事部長 2009年4月 同社常務執行役員人事部長 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社取締役常務執行役員 日新製鋼(上海)鋼鉄商貿有限公司 董事長 2012年6月 同社常務執行役員 2014年4月 同社副社長執行役員 C F O (財務担当最高責任者) 2014年6月 同社代表取締役副社長執行役員 C F O (財務担当最高責任者) 2017年4月 同社取締役(社長付) 2017年6月 同社常任顧問 2018年6月 同社顧問 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年8月 東洋電機製造株式会社社外取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	角野 佑子	1981年11月10日生	2008年12月 最高裁判所司法研修所修了（61期） 愛知県弁護士会登録 2009年8月 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入所 （現任） 2012年4月 知的財産法実務研究会所属（現任） 2012年6月 日本商標協会関西支部幹事（現任） 2016年6月 貝塚市個人情報の保護及び情報公開 審査委員（現任） 2017年4月 大阪弁護士会知的財産法委員会・交 通事故委員会所属（現任） 2017年9月 関西学院大学総合政策学部講師（現 任） 2019年6月 当社取締役（現任）	（注） 3	—
取締役 (監査等委員)	中道 貢	1955年10月6日生	1980年3月 当社入社 2008年3月 バルブ事業本部品質保証室室長 2017年4月 当社監査役付 2017年6月 常勤監査役 2021年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	（注） 4	9,400
取締役 (監査等委員)	仲井 晃	1980年11月21日生	2006年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2006年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2015年4月 神戸大学大学院法学研究科非常勤講 師（現任） 2016年6月 当社監査役 2020年12月 AvanStrate株式会社社外監査役（現 任） 2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注） 4	—
取締役 (監査等委員)	藤田 典之	1958年8月26日生	1981年4月 財団法人国際見本市協会入会 1985年4月 国税庁入庁 2014年7月 宮津税務署署長 2015年7月 大阪国税局調査第二部統括国税調査 官 2018年7月 芦屋税務署署長 2019年8月 税理士登録 2019年8月 藤田典之税理士事務所開業（現任） 2020年6月 当社監査役 2021年3月 株式会社マックブレーション代表取締役 社長（現任） 2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注） 4	—
計					62,700

- （注） 1. 2021年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 水元公二、角野佑子、仲井晃、藤田典之は社外取締役であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山内 俊之	1965年3月3日生	2010年2月 税理士登録 山内俊之税理士事務所開業（現 任） 2011年7月 行政書士登録（現任）	—

②社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役である水元公二、角野佑子、仲井晃及び藤田典之につきましては、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、経営の適切性及び効率性並びに透明性に代表されるコーポレート・ガバナンスを構築する上で、社外役員の登用が重要なものであることを認識しております。そのため、社外取締役には会社経営経験や専門的知識を有する人材を登用しております。また、独立性や客観的・中立的な立場からの業務遂行を期待出来る人材を登用するため「社外役員独立性基準」を定め、当基準に則った社外役員の選任を実施しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は原則取締役会に出席し、業務執行機能及び監査機能を発揮しております。

監査等委員会とは原則として取締役会開催の事前に行い、常勤の監査等委員である取締役から監査等委員会監査及び内部監査室監査の状況の報告及び説明を受け、各監査等委員である取締役間の情報交換・共有・伝達を図った上で取締役会に臨むようにしております。

また、会計監査人が行う会計監査結果を踏まえ、内部監査室責任者、監査等委員である取締役及び会計監査人と適宜、年1回以上情報共有・意見交換を行うなどの連携を図っております。

なお当社では、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。また独立社外取締役は取締役会の過半数には達していませんが、各独立社外取締役が個々の専門性と経験から取締役会において必要に応じて意見を述べ、取締役会の監督機能と説明責任を強化できる体制確保に努めるとともに、常勤監査等委員である取締役主催による社外取締役の情報交換の場を定期的に設けることで、取締役会の実効性確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員

当社は、常勤の監査等委員である取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名による監査等委員会を設置することで、公正な経営管理体制の構築に努めており、各監査等委員である取締役はそれぞれの専門的知識及び経験による多方面からの監査等委員会監査を実現しております。

監査等委員である社外取締役については、仲井晃は弁護士の資格及び法律の専門家として長年の経験と豊富な知識を有しており、藤田典之は税理士の資格及び財務や会計に関して相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会監査の活動状況

当社は、2021年6月25日定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。当事業年度における監査役会は合計11回開催し、常勤監査役の中道貢及び社外監査役の仲井晃は11回全てに出席し、社外監査役の藤田典之は2020年6月26日就任後に開催された監査役会9回全てに出席しております。

当事業年度の監査役会における主な検討事項は、監査役会監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。当事業年度は各監査役間の監査活動やその他の情報共有の強化を図るため、前事業年度の監査役会5回から、当事業年度の監査役会11回に増加いたしました。

また、常勤監査役の主な活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所並びに子会社における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通や情報交換、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況と結果報告の確認を行いました。

②内部監査の状況

当社では、代表取締役社長社長執行役員直轄の内部監査室(2名)を設け、内部監査規程に基づき年間計画を策定し、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、業務監査、内部統制評価を実施しております。

監査の結果及び改善状況につきましては、取締役及び監査等委員会への報告等を通じ職務連携を確保するとともに、取締役へ監査情報を提供しております。

また、監査等委員会及び会計監査人と年間予定の確認、業務手続き等に関する定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報を交換し相互の連携を高めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定基準を定め、会計監査人の監査品質や監査体制、独立性等について検証するとともに、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するなど総合的に検証し、会計監査人の選任・再任・解任の議案を審議、決定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目について評価を行っております。

④監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	27	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	0	0	0	0
計	0	0	0	0

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に関する指導・助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社における監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から提示された予定監査内容に基づく監査報酬につき、監査の規模、頻度等を当社の実態から検討・判断し、監査等委員会設置会社移行前の監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・ 役員報酬に関する基本的な考え方

当社の役員報酬は、優秀な人材を当社の取締役として確保し、かつ取締役の経営意欲の向上および経営能力の最大限の発揮と、取締役の経営責任を明確にすることを基本方針としております。

報酬の水準は、同業他社や同規模企業の支給水準、業績との連動性、従業員の賃金水準等を総合的に勘案して決定することとしております。

業務執行を担当する取締役(以下、社内取締役という)の役員報酬は、短期的な業績だけでなく中長期的な企業価値の向上への貢献を促す役員報酬制度の構築を目指すこととしております。

業務執行を担当しない社外取締役(以下、社外取締役という)および監査等委員である取締役(以下、監査等委員という)の役員報酬は、企業業績に左右されずに経営陣の職務内容を監査・監督する立場を考慮して、金銭固定報酬のみで構成し、業績連動報酬および株式報酬は支給しないこととしております。

なお取締役に対して、退職金は支給しないこととしております。

・ 役員報酬の決定方法

役員報酬の決定方法は、株主総会に提出する決算数値が確定した時点で、代表取締役社長社長執行役員が役員報酬規程の算定方法により報酬原案を起案し、常務会の審議、指名・報酬委員会の審議および答申を経て、取締役会で最終決定をすることとしております。

取締役でない役付執行役員の報酬は、前年度の評価に基づき代表取締役社長社長執行役員が役員報酬規程の算定方法により報酬原案を起案し、常務会の審議、指名・報酬委員会の審議および答申を経て、定時株主総会終了後の取締役会で最終決定をすることとしております。

監査等委員でない社外取締役の報酬は、企業経営の経験、高い見識、高度な専門性などを考慮した上で、代表取締役社長社長執行役員が報酬原案を起案し、常務会の審議、指名・報酬委員会の審議および答申を経て、定時株主総会終了後の取締役会で決定をすることとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会により決定することとしており、定時株主総会終了後の取締役会に報告することとしております。

・ 役員報酬の限度額

社内取締役および社外取締役の金銭報酬は、定時株主総会において決議された限度枠内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)で支給することとしており、2021年6月25日開催の第92回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の額については年額270百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)との決議を頂いております。

社内取締役の株式報酬および株式報酬株数は、定時株主総会において決議された限度枠内で支給・付与をすることとしており、2021年6月25日開催の第92回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対して年額70百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)との決議を頂いております。

監査等委員の報酬は、定時株主総会において決議された限度枠内で支給することとしており、2021年6月25日開催の第92回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額については年額60百万円以内との決議を頂いております。

・ 役員報酬制度の概要

1) 役員の区分

報酬は、社内取締役、社外取締役、監査等委員の別に定める。

2) 社内取締役の役員報酬構成・報酬構成比率

i) 役員報酬構成

① 金銭報酬

金銭報酬は役位に応じて決定され、①基本執務報酬、②基本業績報酬、③業績連動報酬で構成する。②の基本業績報酬は連結経常利益を指標とし、③の業績連動報酬は親会社株主に帰属する連結当期純利益を指標として決定される。

② 株式報酬

株式報酬は、譲渡制限付株式を付与する。付与数は役位に応じて決定するものとする。

ii) 役員報酬の構成比率

報酬総額に占める報酬割合(使用人兼務取締役の使用人部分の報酬を除く)は、業績および株価により変動するが、概ね、①金銭報酬(基本執務報酬:50%、変動金銭報酬(基本業績報酬および業績連動報酬):35%)、②株式報酬:15%とする。

3) 社外取締役および監査等委員の役員報酬

①金銭報酬

金銭報酬は、基本報酬として金銭固定報酬のみ支給し、業績連動報酬は支給しない。

②株式報酬

株式報酬は支給しない。

③役員報酬の構成比率

報酬総額に占める基本執務報酬（固定金銭報酬）の報酬割合は100%とする。

・譲渡制限付株式報酬の概要

1) 譲渡制限付株式の割当及び払込

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額70百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年40,000株以内（但し、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とする。

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会において決定する。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とする。

2) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

3) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了又は死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

4) 譲渡制限の解除

上記2)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、当該対象取締役が、上記3)に定める任期満了又は死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

5) 組織再編等における取扱い

上記2)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

6) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬額は202百万円であり、対象となる役員の員数は13名であります。内訳は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	174	174	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	5

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的投資株式と区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期毎に開催している検討会議(有価証券保有状況四半期報告及び検討会)において、取引状況・配当状況を勘案した上で、収益性・効率性・安定性に関する財務諸表分析の結果も踏まえ、保有の継続及び縮減の可否判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	38	13,160

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	3	取引関係の維持・発展のために保有している株式の取引先持株会を通じた株式の取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	45

(注) 上記の増加した銘柄数及び減少した銘柄数には、株式の併合や株式の分割等のコーポレートアクション(除く、有償増資)により、株式数が増加若しくは減少した銘柄は含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ダイキン工業(株)	94,500	94,500	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	2,109	1,244		
因幡電機産業(株)	636,968	636,968	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業及びプロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	1,699	1,466		
(株)タクマ	344,000	344,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	824	413		
(株)大気社	248,900	248,900	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	755	779		
ハウス食品グループ 本社(株)	196,500	196,500	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	715	692		
新日本空調(株)	284,700	284,700	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	684	615		
フジッコ(株)	298,831	298,831	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	582	581		
椿本興業(株)	150,000	150,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	570	540		
(株)西島製作所	619,900	619,900	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	538	473		
ゼリア新薬工業(株)	210,000	210,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	441	438		
日本製鉄(株)	207,665	207,665	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	391	192		
日本ピラー工業(株)	201,840	201,840	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	376	253		
小松マテーレ(株)	383,500	383,500	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	373	281		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	478,640	478,640	取引関係の維持・発展のために保有しており、金融取引等を行っております。	有
	283	192		
日本毛織(株)	267,000	267,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	275	250		
東テク(株)	82,000	82,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	238	153		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
セーレン(株)	120,827	120,070	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。なお、株式数の増加理由は、取引先持株会での株式取得によるものであります。	無
	235	156		
ロート製薬(株)	77,400	77,400	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	228	229		
日本特殊塗料(株)	212,000	212,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、バルブ事業にて取引を行っております。	有
	228	167		
日本精化(株)	121,900	121,900	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	182	182		
レイズネクスト(株)	148,700	148,700	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	177	182		
(株)ヤクルト本社	28,900	28,900	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	161	184		
(株)進和	60,500	60,500	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	131	105		
(株)テクノスマート	95,000	95,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	131	66		
日本基礎技術(株)	209,000	209,000	取引関係の維持・発展のために保有しておりますが、取引状況等を勘案し、保有の継続を検討しております。	有
	105	76		
旭松食品(株)	42,600	42,600	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	95	91		
エスベック(株)	46,200	46,200	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	85	75		
(株)ヨンドシーホールディングス	38,000	38,000	取引関係の維持・発展のために保有しておりますが、取引状況等を勘案し、保有の継続を検討しております。	有
	73	73		
(株)サクラ	29,600	29,600	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	71	56		
サカイオーベックス(株)	23,122	22,575	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。なお、株式数の増加理由は、取引先持株会での株式取得によるものであります。	有
	69	42		
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,534	405,340	取引関係の維持・発展のために保有しており、金融取引等を行っております。なお、同社は2020年10月1日付けで、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。	有
	64	50		
古林紙工(株)	19,100	19,100	取引関係の維持・発展のために保有しておりますが、取引状況等を勘案し、保有の継続を検討しております。	有
	49	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大塚ホールディングス(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	無
	46	42		
モリテックスチール(株)	100,000	100,000	取引関係の維持・発展のために保有しておりますが、取引状況等を勘案し、保有の継続を検討しております。	有
	43	26		
(株)ヒラノテクシード	13,750	13,750	取引関係の維持・発展のために保有しており、バルブ事業にて取引を行っております。	有
	39	14		
(株)ソトー	48,000	48,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	無
	39	45		
(株)名村造船所	140,100	140,100	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	31	28		
(株)カネカ	1,676	1,445	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びバルブ事業にて取引を行っております。なお、株式数の増加理由は、取引先持株会での株式取得によるものであります。	無
	7	3		

（注）当社は、特定投資株式の保有効果を定量的に記載することは困難であります。 「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、四半期毎に開催している検討会議において保有の継続及び縮減の可否判断を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	2	15	2	15
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	1	—	（注）
非上場株式以外の株式	—	—	—

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社の会計事象に即した適切な会計処理を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加等により適時会計基準の変更等についての情報把握を行い、社内に発信する体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,676	15,115
受取手形及び売掛金	9,431	7,581
電子記録債権	2,134	1,956
有価証券	500	—
商品及び製品	2,259	2,299
仕掛品	2,395	4,155
原材料及び貯蔵品	1,517	1,202
その他	271	300
貸倒引当金	△48	△15
流動資産合計	30,139	32,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,127	16,148
減価償却累計額	※2 △9,434	※2 △9,786
建物及び構築物（純額）	6,693	6,362
機械装置及び運搬具	10,759	11,021
減価償却累計額	※2 △9,146	※2 △9,379
機械装置及び運搬具（純額）	1,612	1,642
土地	5,853	5,770
建設仮勘定	5	578
その他	4,362	4,634
減価償却累計額	※2 △4,021	※2 △4,124
その他（純額）	341	509
有形固定資産合計	14,506	14,863
無形固定資産		
ソフトウェア	209	306
のれん	146	123
その他	294	184
無形固定資産合計	650	615
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 10,927	※3 13,637
退職給付に係る資産	603	736
その他	3,739	2,751
貸倒引当金	△1	△0
投資その他の資産合計	15,269	17,124
固定資産合計	30,427	32,603
資産合計	60,566	65,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,979	2,695
電子記録債務	2,303	1,516
短期借入金	100	—
1年内返済予定の長期借入金	3	3
未払法人税等	64	256
製品保証引当金	240	157
賞与引当金	713	686
その他	1,665	3,989
流動負債合計	8,070	9,306
固定負債		
長期借入金	10	6
繰延税金負債	1,439	2,342
退職給付に係る負債	109	117
その他	105	92
固定負債合計	1,664	2,558
負債合計	9,735	11,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150	4,150
資本剰余金	8,813	8,820
利益剰余金	37,956	38,231
自己株式	△3,990	△3,990
株主資本合計	46,929	47,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,021	5,863
繰延ヘッジ損益	△5	△1
為替換算調整勘定	△155	△12
退職給付に係る調整累計額	△85	143
その他の包括利益累計額合計	3,774	5,993
非支配株主持分	127	130
純資産合計	50,831	53,335
負債純資産合計	60,566	65,200

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	32,511	28,437
売上原価	※1 25,073	※1 22,204
売上総利益	7,438	6,233
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,163	※2, ※3 4,824
営業利益	2,274	1,409
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	301	296
持分法による投資利益	29	41
為替差益	—	6
その他	68	36
営業外収益合計	413	392
営業外費用		
支払利息	1	0
手形売却損	2	1
為替差損	46	—
休止固定資産維持費用	60	31
その他	3	3
営業外費用合計	114	36
経常利益	2,573	1,765
特別利益		
固定資産売却益	※4 53	※4 1
投資有価証券売却益	—	41
負ののれん発生益	239	—
特別利益合計	292	42
特別損失		
固定資産除売却損	※5 3	※5 0
減損損失	—	※6 30
投資有価証券売却損	3	—
工場移転費用	7	—
災害関連費用	10	26
特別損失合計	24	57
税金等調整前当期純利益	2,840	1,750
法人税、住民税及び事業税	496	469
法人税等調整額	261	66
法人税等合計	757	536
当期純利益	2,083	1,213
非支配株主に帰属する当期純利益	2	1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,080	1,212

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,083	1,213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△619	1,844
繰延ヘッジ損益	△4	3
為替換算調整勘定	△182	136
退職給付に係る調整額	△92	229
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	7
その他の包括利益合計	※ △907	※ 2,220
包括利益	1,176	3,434
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,172	3,431
非支配株主に係る包括利益	3	3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150	8,813	36,455	△2,407	47,011
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150	8,813	36,455	△2,407	47,011
当期変動額					
剰余金の配当			△579		△579
親会社株主に帰属する当期純利益			2,080		2,080
自己株式の取得				△1,582	△1,582
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,500	△1,582	△82
当期末残高	4,150	8,813	37,956	△3,990	46,929

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,639	△0	33	7	4,680	—	51,691
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,639	△0	33	7	4,680	—	51,691
当期変動額							
剰余金の配当							△579
親会社株主に帰属する当期純利益							2,080
自己株式の取得							△1,582
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△617	△4	△189	△92	△905	127	△777
当期変動額合計	△617	△4	△189	△92	△905	127	△859
当期末残高	4,021	△5	△155	△85	3,774	127	50,831

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150	8,813	37,956	△3,990	46,929
会計方針の変更による累積的影響額			△234		△234
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150	8,813	37,721	△3,990	46,694
当期変動額					
剰余金の配当			△702		△702
親会社株主に帰属する当期純利益			1,212		1,212
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	6	509	△0	516
当期末残高	4,150	8,820	38,231	△3,990	47,210

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,021	△5	△155	△85	3,774	127	50,831
会計方針の変更による累積的影響額							△234
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,021	△5	△155	△85	3,774	127	50,596
当期変動額							
剰余金の配当							△702
親会社株主に帰属する当期純利益							1,212
自己株式の取得							△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,842	3	143	229	2,218	3	2,221
当期変動額合計	1,842	3	143	229	2,218	3	2,738
当期末残高	5,863	△1	△12	143	5,993	130	53,335

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,840	1,750
減価償却費	1,137	997
のれん償却額	22	22
負ののれん発生益	△239	—
減損損失	—	30
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△436	9
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△111	△83
賞与引当金の増減額 (△は減少)	56	△26
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	217	197
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1	7
受取利息及び受取配当金	△315	△308
支払利息	1	0
為替差損益 (△は益)	46	12
持分法による投資損益 (△は益)	△29	△41
投資有価証券売却損益 (△は益)	3	△41
固定資産除売却損益 (△は益)	△49	△0
工場移転費用	7	—
災害関連費用	10	26
売上債権の増減額 (△は増加)	1,115	1,219
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△293	△258
仕入債務の増減額 (△は減少)	△344	△1,075
前受金の増減額 (△は減少)	△939	1,048
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△77	169
未収入金の増減額 (△は増加)	1	2
その他	492	179
小計	3,114	3,838
利息及び配当金の受取額	315	308
利息の支払額	△1	△0
工場移転費用の支払額	△4	—
災害関連保険金の受取額	—	18
災害関連費用の支払額	△85	△43
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,320	△187
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,018	3,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△141	△185
定期預金の払戻による収入	141	315
長期預金の預入による支出	△13	△10
長期預金の払戻による収入	513	22
固定資産の取得による支出	△3,389	△1,358
固定資産の売却による収入	173	128
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却による収入	1,033	544
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	※2 △1,588	—
保険積立金の積立による支出	△11	△10
保険積立金の解約による収入	270	6
その他	△18	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,035	△563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△100
長期借入金の返済による支出	△2	△3
リース債務の返済による支出	△7	△8
連結子会社の第三者割当増資による収入	—	7
自己株式の取得による支出	△1,582	△0
配当金の支払額	△575	△697
非支配株主への配当金の支払額	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,168	△803
現金及び現金同等物に係る換算差額	△38	11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,223	2,578
現金及び現金同等物の期首残高	14,568	11,344
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,344	※1 13,922

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

- ・マイクロゼロ株式会社
- ・HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.
- ・HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.
- ・日阪（中国）機械科技有限公司
- ・旭工業株式会社
- ・小松川化工機株式会社
- ・株式会社オートマチック・システムリサーチ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

- ・HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社

主要な会社名

- ・HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社名

- ・HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD.
- ・HISAKA KOREA CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日阪（中国）機械科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

- a. 製品・半製品・原材料
主として総平均法による原価法※
- b. 仕掛品
個別法による原価法※
- c. 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法※

※連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、当社及び各連結子会社における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

当社及び国内連結子会社は販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

③賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 売掛金

③ヘッジ方針

為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法により規則的に償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、プロセスエンジニアリング事業については、従来、製品・部品等については主に出荷時に収益を認識しておりましたが、役務が付随する業務については役務完了時又は検収時に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は134百万円減少し、売上原価は196百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ62百万円増加しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は234百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び一部の国内連結子会社は主に定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

これは、中期経営計画「G-20」の策定において、当社グループ間の業績・コスト比較やグローバル生産拡大等の様々な意思決定を含む経営強化及びグローバル化推進を踏まえた結果、使用期間中の設備は安定的に稼働すると見込まれ、減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分する定額法に統一することがより適切であるとの判断に至ったことから、中期経営計画「G-20」の初年度である当連結会計年度から変更することといたしました。

これにより、従来の方々と比べて、当連結会計年度の営業利益は144百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ146百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「売上割引」に表示していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	0百万円	－百万円
輸出受取手形割引高	15	6
電子記録債権割引高	－	1

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（関係会社株式）	227百万円	283百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	312百万円	86百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	267百万円	278百万円
給料手当	1,325	1,414
賞与引当金繰入額	265	251
退職給付費用	84	103
荷造運賃	642	594

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	62百万円	82百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	－百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	－	0
土地	52	0
計	53	1

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械及び装置	1	0
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	0
計	3	0

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(百万円)

場所	用途	種類	減損損失
千葉県習志野市	賃貸用資産	土地	30

当社グループは、事業の報告セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っています。

上記資産は、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、不動産売却予定額等を基に算定しております。

当該資産の売却は完了しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△889百万円	2,695百万円
組替調整額	3	△41
税効果調整前	△885	2,654
税効果額	266	△810
その他有価証券評価差額金	△619	1,844
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△7	5
組替調整額	—	—
税効果調整前	△7	5
税効果額	2	△1
繰延ヘッジ損益	△4	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△182	136
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△144	299
組替調整額	10	30
税効果調整前	△133	330
税効果額	40	△100
退職給付に係る調整額	△92	229
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△7	7
その他の包括利益合計	△907	2,220

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,732,800	—	—	32,732,800
合計	32,732,800	—	—	32,732,800
自己株式				
普通株式(注)	2,877,487	1,750,939	—	4,628,426
合計	2,877,487	1,750,939	—	4,628,426

(注) 普通株式の自己株式の増加1,750,939株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,750,400株及び単元未満株式の買取りによる増加539株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	298	10	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	281	10	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	281	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月12日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,732,800	—	—	32,732,800
合計	32,732,800	—	—	32,732,800
自己株式				
普通株式（注）	4,628,426	261	—	4,628,687
合計	4,628,426	261	—	4,628,687

（注）普通株式の自己株式の増加261株は、単元未満株式の買取りによる増加261株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	281	10	2020年3月31日	2020年6月12日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	421	15	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	421	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	11,676百万円	15,115百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△332	△1,192
現金及び現金同等物	11,344	13,922

※2 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に新たに小松川化工機株式会社他2社「以下、新規連結子会社」を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,342百万円
固定資産	1,631
流動負債	△523
固定負債	△337
負ののれん	△239
非支配株主持分	△124
新規連結子会社株式の取得価額	1,750
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△161
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,588

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び元本の安全性を第一とした運用を行っております。資金調達については銀行等金融機関からの短期的借入や市場調達によることとしております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、常時顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては売上債権取扱規則に従い、取引先毎の期日管理や残高管理を徹底するとともに、主要な取引先の信用状況を一年ごとに把握する体制としております。また、海外顧客との取引もあることから、外貨建ての営業債権は常時為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては外貨建取引基準に従い、一定以上の外貨建営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は株式及び公社債であり、常時市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。公社債は将来的な資金需要を鑑み余剰資金を(1)に掲げる資金運用によっているものです。株式及び公社債は、四半期ごとに把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが半年以内の支払期日です。また、海外調達があり、外貨建ての営業債務は常時為替の変動リスクに晒されておりますが、比較的少額且つ短期決済であることから原則先物為替予約は利用しておりません。

借入金は営業活動に係る運転資金に関するものであり、返済は最大7年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計方針に関する事項」「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権取扱規則に従い、各事業部門の営業部が一定期間以上滞留している営業債権を定期的にモニタリングし、回収方法及び回収期日を管理するとともに、必要に応じて与信管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経営管理部財務経理課にて外貨建営業債権の先物為替予約、記帳及び残高照合等を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門からの報告や債権債務の発生に基づき、経営管理部財務経理課が毎月資金繰計画を作成・更新し、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,676	11,676	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,431	9,431	—
(3) 電子記録債権	2,134	2,134	—
(4) 有価証券			
・ 其他有価証券	500	500	—
(5) 投資有価証券			
・ 其他有価証券	10,685	10,685	—
資産計	34,428	34,428	—
(6) 支払手形及び買掛金(*1)	(2,979)	(2,979)	—
(7) 電子記録債務(*1)	(2,303)	(2,303)	—
(8) 短期借入金(*1)	(100)	(100)	—
(9) 長期借入金(*1)(*2)	(13)	(13)	△0
負債計	(5,396)	(5,396)	△0
デリバティブ取引(*3)	(7)	(7)	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,115	15,115	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,581	7,581	—
(3) 電子記録債権	1,956	1,956	—
(4) 有価証券 ・ 其他有価証券	—	—	—
(5) 投資有価証券 ・ 其他有価証券	13,339	13,339	—
資産計	37,992	37,992	—
(6) 支払手形及び買掛金(*1)	(2,695)	(2,695)	—
(7) 電子記録債務(*1)	(1,516)	(1,516)	—
(8) 短期借入金(*1)	—	—	—
(9) 長期借入金(*1) (*2)	(10)	(10)	△0
負債計	(4,222)	(4,222)	△0
デリバティブ取引(*3)	(2)	(2)	—

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	15	15
関係会社株式	227	283

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,676	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,431	—	—	—
電子記録債権	2,134	—	—	—
有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券（国債・地方債等）	500	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	23,743	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,115	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,581	—	—	—
電子記録債権	1,956	—	—	—
有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券（国債・地方債等）	—	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	24,653	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100	—	—	—	—	—
長期借入金	3	3	3	2	—	—
合計	104	3	3	2	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	3	3	2	—	—	—
合計	3	3	2	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,401	4,582	5,819
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	500	500	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,901	5,082	5,819
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	283	358	△74
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	283	358	△74
合計		11,185	5,440	5,745

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,232	4,784	8,447
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,232	4,784	8,447
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	107	156	△49
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	107	156	△49
合計		13,339	4,941	8,398

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額15百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	34	—	3
(2) 債券			
①国債・地方債等	1,000	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,034	—	3

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	45	41	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	500	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	545	41	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	758	—	△7
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金 売掛金	32 46	— —	(注2)
合計			837	—	△7

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体と処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	31	—	△2
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金 売掛金	7 —	— —	(注2)
合計			38	—	△2

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体と処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

また、従業員の退職等に際して、退職加算金を支払う場合があり、この退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、簡便法を採用しております。

一部の連結子会社は確定拠出型の確定拠出年金又は中小企業退職金共済に加入しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,934百万円	5,072百万円
勤務費用	288	286
利息費用	21	21
数理計算上の差異の発生額	△88	33
退職給付の支払額	△82	△134
退職給付債務の期末残高	5,072	5,280

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,888百万円	5,676百万円
期待運用収益	103	99
数理計算上の差異の発生額	△233	333
事業主からの拠出額	—	41
退職給付の支払額	△82	△134
年金資産の期末残高	5,676	6,016

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	111百万円	109百万円
退職給付費用	13	15
退職給付の支払額	△15	△8
退職給付に係る負債の期末残高	109	117

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,072百万円	5,280百万円
年金資産	△5,676	△6,016
	△603	△736
非積立型制度の退職給付債務	109	117
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△493	△618
退職給付に係る負債	109	117
退職給付に係る資産	△603	△736
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△493	△618

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	288百万円	286百万円
利息費用	21	21
期待運用収益	△103	△99
数理計算上の差異の費用処理額	10	30
簡便法で計算した退職給付費用	13	15
確定給付制度に係る退職給付費用	230	254

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△133百万円	330百万円
合計	△133	330

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	122百万円	△207百万円
合計	122	△207

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	56%	58%
株式	14	19
一般勘定	18	19
現金及び預金	12	4
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度1%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.43%	0.43%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%
予想昇給率	3.37%	3.37%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は12百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は16百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	73百万円	48百万円
棚卸資産評価損	282	311
未払事業税	13	28
賞与引当金	220	213
貸倒引当金	12	15
有価証券評価損	49	49
固定資産減損損失	80	71
税務上の繰越欠損金(注)	140	115
その他	222	261
繰延税金資産小計	1,095	1,116
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△140	△115
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△189	△233
評価性引当額小計(注)	△329	△349
繰延税金資産合計	765	766
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△32	△31
その他有価証券評価差額金	△1,764	△2,574
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額 (土地)	△275	△265
その他	△91	△189
繰延税金負債合計	△2,164	△3,060
繰延税金負債の純額	△1,398	△2,293

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	20	21	—	72	20	4	140
評価性引当額	△20	△21	—	△72	△20	△4	△140
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	21	—	73	20	—	—	115
評価性引当額	△21	—	△73	△20	—	—	△115
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	との間の差異が法定実効税
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	率の100分の5以下であるた
住民税均等割	0.6	め注記を省略しておりま
法人税額の特別控除	△0.9	す。
連結子会社の適用税率差異	0.4	
持分法による投資利益	△0.3	
のれん償却額	0.2	
負ののれん発生益	△2.6	
過年度法人税等	△0.8	
その他	△0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、一部の賃借資産及び建物について、賃貸借契約及び法令に基づく原状回復義務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないこと、また、建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社グループは、プレート式熱交換器・殺菌装置・滅菌装置・染色仕上機器・ボールバルブなどの製品及び部品の製造・販売及びそれに伴う据付工事・試運転等を主な事業としており、これらを顧客と約束した仕様及び品質の装置等を提供することを履行義務として認識しております。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

- ① 据付工事、試運転等の現地における役務を伴う履行義務につきましては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。
- ② ①以外の製品・部品販売の履行義務につきましては出荷又は引渡時点において顧客に対する支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービスに基づき、「熱交換器事業」「プロセスエンジニアリング事業」及び「バルブ事業」の3つを報告セグメントとし、これらに該当しないセグメントを「その他」としております。

各セグメントは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントの製品概要は次のとおりです。

熱交換器事業は様々な産業で不可欠となる、流体の加熱・冷却を行うプレート式熱交換器を製造・販売する事業です。

プロセスエンジニアリング事業は、レトルト食品などの殺菌装置や、医薬品の滅菌装置、繊維製品の染色仕上機器などを製造・販売する事業です。

バルブ事業は、様々な流体の制御に使われるボールバルブなどを製造・販売する事業です。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「その他」セグメントに含めておりました子会社事業を、事業内容に応じて「熱交換器事業」、「プロセスエンジニアリング事業」、「バルブ事業」の主要セグメントに振り分けを行い、主要セグメント以外を「その他」とする区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に掲げる会計処理基準の記載内容と概ね同一であります。

報告セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値であります。

報告セグメントの資産は、報告セグメントが保有する売上債権、棚卸資産及び事業用固定資産の数値であります。

また、本社等の共用資産については各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については合理的な基準に基づいて各報告セグメントに配分しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「プロセスエンジニアリング事業」の売上高が134百万円減少し、セグメント利益が62百万円増加しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び一部の国内連結子会社は主に定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

これは、中期経営計画「G-20」の策定において、当社グループ間の業績・コスト比較やグローバル生産拡大等の様々な意思決定を含む経営強化及びグローバル化推進を踏まえた結果、使用期間中の設備は安定的に稼働すると見込まれ、減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分する定額法に統一することがより適切であるとの判断に至ったことから、中期経営計画「G-20」の初年度である当連結会計年度から変更することといたしました。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「熱交換器事業」で64百万円、「プロセスエンジニアリング事業」で37百万円、「バルブ事業」で38百万円、「その他」で3百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	プロセスエン 지니어リング	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,041	15,957	4,434	32,433	78	32,511
セグメント利益	887	975	471	2,334	43	2,377
セグメント資産	13,576	10,814	4,265	28,656	1,109	29,766
その他の項目						
減価償却費	606	315	173	1,094	17	1,112
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	451	851	122	1,424	3	1,428

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業等であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	プロセスエン 지니어リング	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,298	13,100	3,945	28,344	93	28,437
セグメント利益	771	469	237	1,478	66	1,544
セグメント資産	12,893	11,194	3,984	28,073	940	29,014
その他の項目						
減価償却費	529	299	132	960	11	971
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	296	460	124	881	0	881

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,433	28,344
「その他」の区分の売上高	78	93
連結財務諸表の売上高	32,511	28,437

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,334	1,478
「その他」の区分の利益	43	66
のれんの償却額	△22	△22
全社費用（注）	△103	△107
棚卸資産の調整額	3	△3
その他の調整額	19	△3
連結財務諸表の営業利益	2,274	1,409

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,656	28,073
「その他」の区分の資産	1,109	940
セグメント間の相殺消去	△2	—
全社資産（注）	30,810	36,196
棚卸資産の調整額	△7	△10
連結財務諸表の資産合計	60,566	65,200

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない余剰資金運用や長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,094	960	17	11	25	25	1,137	997
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,424	881	3	0	1,831	554	3,260	1,436

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに帰属しない共用資産における投資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	合計
外部顧客への売上高	12,041	15,957	4,434	78	32,511

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中東	その他地域	合計
26,545	5,507	315	142	32,511

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
12,852	1,654	14,506

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に対し10%以上に該当する特定の顧客はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	合計
外部顧客への売上高	11,298	13,100	3,945	93	28,437

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中東	その他地域	合計
24,179	3,722	397	138	28,437

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
13,227	1,635	14,863

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に対し10%以上に該当する特定の顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	30	—	30

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業等であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	全社・消去 （注）	合計
当期償却額	—	—	—	—	22	22
当期末残高	—	—	—	—	146	146

（注）「全社・消去」の金額は、各事業セグメントに配分していないのれんに係るものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	全社・消去 （注）	合計
当期償却額	—	—	—	—	22	22
当期末残高	—	—	—	—	123	123

（注）「全社・消去」の金額は、各事業セグメントに配分していないのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「その他」セグメントにおいて、小松川化工機株式会社等の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は239百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,804.13円	1,893.12円
1株当たり当期純利益	73.39円	43.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,831	53,335
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	127	130
(うち非支配株主持分(百万円))	(127)	(130)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	50,704	53,204
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	28,104,374	28,104,113

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,080	1,212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,080	1,212
普通株式の期中平均株式数(株)	28,348,567	28,104,275

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を早期適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が8円12銭減少し、1株当たり当期純利益は0円36銭増加しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2021年6月25日開催の第92期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議し、本株主総会において承認されました。

(1) 本制度の導入目的等

本制度は、対象取締役に對し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入に当たり、対象取締役に對しては譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会において、別途付議しております取締役の報酬額の変更に係る議案が承認可決されることを条件として、本制度を新たに導入し、対象取締役に對して本制度に係る報酬枠を上記の報酬枠とは別枠にて設定することにつき、承認されました。

(2) 本制度の概要

当社は本制度に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のための金銭債権を支給することとし、その総額は、年額70百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年40,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役に對する具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度の導入について株主の皆様のご承認をいただいた場合、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3	3	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	8	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10	6	0.8	2022年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	27	18	—	2022年～2028年
その他有利子負債 営業保証金	—	63	0.0	取引終了時
合計	150	101	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	2	—	—
リース債務	8	5	2	0

4. 営業保証金については、連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて記載しております。また、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,642	13,888	20,469	28,437
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	653	966	1,385	1,750
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	481	686	995	1,212
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	17.12	24.44	35.43	43.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.12	7.32	10.99	7.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,954	13,230
受取手形	1,608	1,263
電子記録債権	1,991	1,847
売掛金	※ 1 6,652	※ 1 5,354
有価証券	500	—
商品及び製品	2,055	2,125
仕掛品	2,186	2,924
原材料及び貯蔵品	1,156	878
短期貸付金	※ 1 550	※ 1 50
その他	※ 1 158	※ 1 216
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	26,812	27,890
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,052	5,761
構築物	73	66
機械及び装置	959	1,029
車両運搬具	24	23
工具、器具及び備品	282	451
土地	3,923	3,923
リース資産	18	14
建設仮勘定	5	562
有形固定資産合計	11,338	11,832
無形固定資産		
ソフトウェア	202	300
その他	216	107
無形固定資産合計	419	408
投資その他の資産		
投資有価証券	10,572	13,175
関係会社株式	4,637	4,637
関係会社出資金	26	—
関係会社長期貸付金	238	500
前払年金費用	726	528
その他	3,625	2,638
貸倒引当金	△1	△38
投資その他の資産合計	19,825	21,442
固定資産合計	31,583	33,683
資産合計	58,395	61,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10	0
電子記録債務	2,303	1,516
買掛金	※1 2,439	※1 2,196
リース債務	4	4
未払金	288	387
未払費用	※1 312	※1 554
未払法人税等	38	123
前受金	412	1,573
預り金	※1 94	92
製品保証引当金	237	132
賞与引当金	654	602
その他	48	173
流動負債合計	6,842	7,358
固定負債		
リース債務	16	11
繰延税金負債	1,213	2,011
退職給付引当金	48	56
その他	※1 19	※1 19
固定負債合計	1,297	2,098
負債合計	8,140	9,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150	4,150
資本剰余金		
資本準備金	5,432	5,432
その他資本剰余金	3,381	3,381
資本剰余金合計	8,814	8,814
利益剰余金		
利益準備金	1,037	1,037
その他利益剰余金		
配当準備積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	73	71
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	17,462	17,510
利益剰余金合計	37,273	37,319
自己株式	△3,990	△3,990
株主資本合計	46,248	46,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,012	5,823
繰延ヘッジ損益	△5	△1
評価・換算差額等合計	4,007	5,822
純資産合計	50,255	52,116
負債純資産合計	58,395	61,573

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 28,820	※1 24,685
売上原価		
製品期首たな卸高	47	57
当期製品製造原価	※1 22,523	※1 19,675
合計	22,571	19,733
製品期末たな卸高	57	82
製品売上原価	22,513	19,650
売上総利益	6,306	5,034
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,219	※1, ※2 3,924
営業利益	2,087	1,110
営業外収益		
受取利息	※1 7	※1 6
有価証券利息	1	0
受取配当金	※1 397	※1 303
その他	※1 67	※1 65
営業外収益合計	473	376
営業外費用		
支払利息	0	0
手形売却損	2	1
為替差損	9	11
その他	84	72
営業外費用合計	96	85
経常利益	2,464	1,401
特別利益		
固定資産売却益	52	0
投資有価証券売却益	—	41
特別利益合計	52	41
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
関係会社出資金評価損	103	26
貸倒引当金繰入額	—	37
災害関連費用	10	26
特別損失合計	114	91
税引前当期純利益	2,403	1,350
法人税、住民税及び事業税	447	329
法人税等調整額	229	85
法人税等合計	676	415
当期純利益	1,726	935

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	76	18,500	16,313
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	76	18,500	16,313
当期変動額									
剰余金の配当									△579
当期純利益									1,726
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩							△2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△2	—	1,149
当期末残高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	73	18,500	17,462

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	36,127	△2,407	46,684	4,639	△0	4,639	51,323
会計方針の変更による累積的影響額	—		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,127	△2,407	46,684	4,639	△0	4,639	51,323
当期変動額							
剰余金の配当	△579		△579				△579
当期純利益	1,726		1,726				1,726
自己株式の取得		△1,582	△1,582				△1,582
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△627	△4	△631	△631
当期変動額合計	1,146	△1,582	△435	△627	△4	△631	△1,067
当期末残高	37,273	△3,990	46,248	4,012	△5	4,007	50,255

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	73	18,500	17,462
会計方針の変更による累積的影響額									△187
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	73	18,500	17,275
当期変動額									
剰余金の配当									△702
当期純利益									935
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩							△2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△2	—	235
当期末残高	4,150	5,432	3,381	8,814	1,037	200	71	18,500	17,510

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	37, 273	△3, 990	46, 248	4, 012	△5	4, 007	50, 255
会計方針の変更による累積的影響額	△187		△187				△187
会計方針の変更を反映した当期首残高	37, 086	△3, 990	46, 060	4, 012	△5	4, 007	50, 067
当期変動額							
剰余金の配当	△702		△702				△702
当期純利益	935		935				935
自己株式の取得		△0	△0				△0
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1, 811	3	1, 815	1, 815
当期変動額合計	233	△0	233	1, 811	3	1, 815	2, 048
当期末残高	37, 319	△3, 990	46, 293	5, 823	△1	5, 822	52, 116

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資のその他の資産に表示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………売掛金

③ヘッジ方針……………為替リスク低減のため対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、プロセスエンジニアリング事業については、従来、製品・部品等については主に出荷時に収益を認識しておりましたが、役務が付随する業務については役務完了時又は検収時に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は485百万円増加し、売上原価は323百万円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ162百万円増加しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は187百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は2円66銭減少し、1株当たり当期純利益は4円1銭増加しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は主に定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、中期経営計画「G-20」の策定において、当社グループ間の業績・コスト比較やグローバル生産拡大等の様々な意思決定を含む経営強化及びグローバル化推進を踏まえた結果、使用期間中の設備は安定的に稼働すると見込まれ、減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分する定額法に統一することがより適切であるとの判断に至ったことから、中期経営計画「G-20」の初年度である当事業年度から変更することといたしました。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益は137百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ139百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において、「営業外費用」の「売上割引」に表示していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	889百万円	559百万円
短期金銭債務	42	230
長期金銭債務	19	19

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
日阪（中国）機械科技有限公司	76百万円	84百万円
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	16	16
マイクロゼロ株式会社	100	100
旭工業株式会社	100	100

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
輸出受取手形割引高	15百万円	6百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,004百万円	1,177百万円
仕入高	731	897
その他営業取引	76	71
営業取引以外の取引による取引高	135	56

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	196百万円	212百万円
給料手当	1,017	1,089
賞与	231	235
賞与引当金繰入額	245	226
退職給付引当金繰入額	76	95
荷造運賃	602	556
減価償却費	55	51

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,637百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,637百万円、関係会社出資金26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	72百万円	40百万円
棚卸資産評価損	246	267
未払事業税	11	17
退職給付引当金	14	17
賞与引当金	199	184
貸倒引当金	0	11
有価証券評価損	27	27
関係会社株式評価損	21	21
関係会社出資金評価損	328	336
その他	97	183
評価性引当額	△392	△411
繰延税金資産合計	628	695
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△32	△31
その他有価証券評価差額金	△1,732	△2,525
その他	△77	△149
繰延税金負債合計	△1,842	△2,706
繰延税金負債の純額	△1,213	△2,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	
住民税均等割	0.7	
法人税額の特別控除	△1.0	
評価性引当額	0.7	
その他	△1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	

(収益認識関係)

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社は、プレート式熱交換器・殺菌装置・滅菌装置・染色仕上機器・ボールバルブなどの製品及び部品の製造・販売及びそれに伴う据付工事・試運転等を主な事業としており、これらを顧客と約束した仕様及び品質の装置等を提供することを履行義務として認識しております。

(2) (1) の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

- ① 据付工事、試運転等の現地における役務を伴う履行義務につきましては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。
- ② ①以外の製品・部品販売の履行義務につきましては出荷又は引渡時点において顧客に対する支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2021年6月25日開催の第92期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議し、本株主総会において承認されました。

(1) 本制度の導入目的等

本制度は、対象取締役に對し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入に当たり、対象取締役に對しては譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会において、別途付議しております取締役の報酬額の変更に係る議案が承認可決されることを条件として、本制度を新たに導入し、対象取締役に對して本制度に係る報酬枠を上記の報酬枠とは別枠にて設定することにつき、承認されました。

(2) 本制度の概要

当社は本制度に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のための金銭債権を支給することとし、その総額は、年額70百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年40,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役に對する具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度の導入について株主の皆様のご承認をいただいた場合、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給する予定です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,052	133	0	423	5,761	8,410
	構築物	73	—	—	7	66	412
	機械及び装置	959	225	0	155	1,029	8,382
	車両運搬具	24	7	0	8	23	149
	工具、器具及び備品	282	313	0	143	451	3,926
	土地	3,923	—	—	—	3,923	—
	リース資産	18	—	—	4	14	10
	建設仮勘定	5	562	5	—	562	—
	計	11,338	1,242	5	742	11,832	21,291
無形固定資産	工業所有権	9	—	—	1	8	—
	ソフトウェア	202	208	—	109	300	—
	ソフトウェア仮勘定	206	44	151	—	99	—
	計	419	252	151	111	408	—

(注) 当期における主な増加は次のとおりです。

建設仮勘定 生駒事業所造成工事 553百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	38	1	38
製品保証引当金	237	132	237	132
賞与引当金	654	602	654	602

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社ホームページ (URL https://www.hisaka.co.jp) 但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は、当社の株主がその有する単元未満株式について、下記に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年11月27日近畿財務局長に提出

事業年度（第91期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第92期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日近畿財務局長に提出

（第92期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日近畿財務局長に提出

（第92期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2020年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 (印)

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、会社は当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日公表分）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識基準の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、これらを合わせて「収益認識基準」という。）を当連結会計年度から適用している。 会社は「収益認識基準」を適用するに当たり、社内において影響度調査を実施し、それぞれの商流ごとに論点を把握の上、新たに会計方針を策定・適用している。 「収益認識基準」においては、同一の顧客と同時又はほぼ同時に締結した複数の契約について、一定の要件を満たす場合には当該複数の契約を結合し、単一の契約とみなして処理する必要がある一方、顧客と約束した複数の財又はサービスが一定の要件を満たした場合には、契約が単一であったとしても、別個の財又はサービスとして処理する必要がある。 また、収益の認識については、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識する。 熱交換器事業及びプロセスエンジニアリング事業における一部の顧客との契約において、製品本体、据付作業及び試運転作業等が分割して契約されるケースや、複数の製品納入について一括して契約されるケースが存在する。このようなケースでは、契約の結合や別個の財又はサービスの識別が必要となる可能性がある。 また、一部の海外顧客とのプラント工事に関連する契約について、製品納入後顧客に検収もしくは支払が実行されるまでの期間が長期にわたるものがあり、財又はサービスに対する支配の移転がいつ時点で完了したのかの判断が必要となるケースがある。 会社はこのようなケースについての会計方針を策定し、適切に処理するための内部統制を整備・運用しているものの、契約内容はそれぞれの顧客に応じて異なるため、その判断については慎重な検討を必要とするうえ、このような契約については金額的にも重要性が高いケースが多い。 このように、「収益認識基準」は当連結会計年度から適用した会計基準であり、対応する内部統制の整備・運用も初年度であること、一部の契約について、複数の契約の結合や分離を判断するための検討が必要であること、財又はサービスに対する支配の移転がいつ時点で完了したのかの判断が必要であること並びに金額的重要性も含まれることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、「収益認識基準」が適切に適用されているかどうかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・収益認識に関連する主要な内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。これには、契約の結合や分離を判断するために必要な資料及び、財又はサービスに対する支配の移転の完了を示す資料に対する経営者による査閲及び承認プロセスの検討が含まれる。 ・会社が実施した影響度調査の資料を閲覧し、重要な収益認識取引が全て網羅されており、検討されていることを確かめた。 ・影響度調査の結果、把握された課題が適切であるかどうか、検討した。 ・課題に対する検討の結果、把握された論点に対して、会社が作成した会計方針案・開示案が妥当か検討し、会社と協議した。 ・一定の基準に基づき、熱交換器事業及びプロセスエンジニアリング事業の売上取引を抽出し、会社が作成した会計方針に準拠して適切に履行義務が識別されているかどうかについて、契約書または注文書を閲覧し、必要に応じて各事業部門責任者等に質問した。 ・一定の基準に基づき、熱交換器事業及びプロセスエンジニアリング事業の売上取引を抽出し、会社が作成した会計方針に準拠して適切に収益が認識されているかどうかについて、顧客からの検収書等を閲覧し、必要に応じて各事業部門責任者等に質問した。 ・一定の基準に基づき、熱交換器事業及びプロセスエンジニアリング事業の特定顧客に対する売掛金残高を抽出し、残高確認を行い回答額を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日阪製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日阪製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日公表分）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識基準の適用
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(収益認識基準の適用)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 竹下 好和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋一丁目19番8号) 株式会社日阪製作所名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長社長執行役員竹下好和は、当社の第92期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 竹下 好和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋一丁目19番8号) 株式会社日阪製作所名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長社長執行役員竹下好和は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社並びに持分法適用非連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。